

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-53)、MOX施設(1-53))」

2. 日時：令和3年8月18日(水) 13時30分～16時25分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査専門職

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他 31名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

四国電力株式会社 原子力部 燃料技術グループ 担当

北陸電力株式会社 原子力部原子燃料技術チーム 副課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)
「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可

申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和 3 年 8 月 10 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 8 月 11 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音開始しました。それでは進行の報道タケダ 3 をお願いいたします。
0:00:08	規制庁の武田です。それではただいまから、日本原燃株式会社とのヒアリングを開始いたします。
0:00:16	本日はヒアリングは例は 2 年 12 月に申請があった設工認申請につきまして、
0:00:22	8 月の 10 日過ぎ、11 日 12 日に提出があった補足説明資料について、事実確認を行うものになります。
0:00:33	本日の出席者ですが、まず本庁側が本日どなたでておられるでしょうか。
0:00:42	規制庁津金です。本省側ツガネでコサクとだから今、部長室でちょっとレイクハットリますので、後程 3 作家することを予定となっております。本庁側は以上です。
0:00:54	はい、ありがとうございます。
0:00:57	いえ。
0:00:58	Nからの参加がキシノカミデ
0:01:03	そしてタケダ以上になります。
0:01:06	それでは日本原燃の方から本日の説明範囲、達成目標、／等は説明資料の順番とこまだ各系統機能段階系来封入が変わりましたので、° そこも含めて説明をお願いいたします。
0:01:25	以上です。別の運営の概要ですけれども、今までの距離をさせていただいております。自身も全然欲しいですね、こちらの説明をさせていただきます。別紙の 3 ですね、呆れて研究に係る基本方針、これは
0:01:42	耐震基準 0 三番の耐クラス施設の波及的影響の検討についてとあわせて説明させていただいて、そのあと別紙の 11 計測装置、計測制御装置とも耐震設計方針を説明します。その後の地盤が 0 関係ですね、こちらのほうを説明させていただこうというふうに今考えております。
0:02:00	この資料については別紙 1 を中心に説明することを考えております。それから面への出席者ですが、再処理事業部門から、
0:02:11	皆さんのナガサワタカハシ教授のMOXのほうからありますタニグチイシハラ
0:02:19	それから来た瞬間経歴といってもサガワでキクチスケカワ、ナカムラつタカハシ。
0:02:31	カミタイラつか言いなさい。
0:02:34	現金でミヤモト、トガシウラバヤシ、クドウオガセ、ムラタスガワラです。
0:02:42	ムラカミの出席者とあります。
0:02:45	よろしくはその先について説明できなかった地震 0 関係の説明から変えさせていただきます。

0:02:53	規制庁の武田です。ちょっと確認なんですけれども、地震 0001 が 8 月の 11 と 12 に提出されてると思うんですけど、本日扱って 11 日のものということで間違いはないですか。
0:03:12	カミデ施設に関してはタテウチのまま間違いありません。
0:03:17	規制庁タケダです。わかりました。
0:03:21	せっかくませんもう 1 個だけお願いなんですけれども、先ほど原燃のほうから発話される際、マイクが近いのかどうかわからないんですけど、音声がかもって聞き取れないことがありますので、ちょっと符合するようにお願いいたします。
0:03:38	です。はい、了解しました。
0:03:42	規制庁タケダです。それでは洞道地震 0001K4 さんからでしょうか。説明等を説明のほうをお願いいたします。
0:04:04	日本原燃、キクチ数をまず別紙の 4-34 号 11 ですけども、こちらにつきましては、前回のヒアリングでいただいたコメントのほうですね。
0:04:18	どういう修正をしたかっていうところをお利口欄に示してる部分がございます、そこが例としましては別紙 4-11 のほうの 273 ページ。
0:04:32	備考に青字で記載させていただいております括弧書きの形でちょっと今回修正のほうさせていただいております。
0:04:41	それとあと、C4 の関係、全般的にですけども、次回範囲の書き方を整理するようにという御指摘いただいております、こちらにつきましては、具体的な設備を記載する部分は、
0:04:58	第 1 回申請の範囲に限定したものとしまして修正をさせていただいております。
0:05:08	あと、
0:05:09	Co-3 とあわせて説明をさせていただくと、補足説明資料耐震起電 03 になりますけども、こちらにつきましては、電気計装に関わる部分って言うところのご指摘踏まえて修正したがよっていうところで、
0:05:27	こちらの右下通しページ 17 ページのところから等、
0:05:33	修正したよっていうところで御確認させていただきたいというふうに考えております。以上になります。
0:05:45	規制庁の武田です。数字は確認を進めていきたいと思いますが、確認するのはどうしようまず補足説明資料の
0:05:57	期限 03 からのほうがよろしいのでしょうか。
0:06:07	日本原燃吸収するとおっしゃられる通り 4 さんのほうではその後重たい部分っていうのが記載してございませんでその具体的な中身っていうところが耐震基準 03 のほうになりますのでこちらの方からお願いしたいと思います。

0:06:26	規制庁の武田です。この見ますと、すべてがTHAI試験期限の 03 につきまして、規制庁側から確認事項ありましたらお願いいたします。
0:06:42	失礼を考えつつ、
0:06:47	新規で 03 ということで、
0:06:54	説明のあった重油 7 ページのところですね、
0:07:01	どういうふうに変えが変わったのか、もしくはとどめおくコストというのもしれないんですけど、変更の内容をもう少し説明いただけますと、
0:07:23	日本原燃のナツメです。
0:07:27	こちらのほうですけども、
0:07:30	電気設備に関して電氣的に分離する設計ということで、上位クラスと下位クラス、こちらのほうですね、ケーブルをですね当社で分離する設計として遮断器を用いているということで、それを明確化。
0:07:46	下の文章の整理としております。以上です。
0:07:53	成長管理です。
0:07:56	猫ってことなんですいません昨日のヒアリングの流れからして何かこの辺り会議が大きいので先に話をしたいということで報告。
0:08:08	今おっしゃった内容の明確化の部分で会議が思われています。
0:08:19	はい。
0:08:21	海里としては、今まで機関としての利用方法があるというわけではなくて、本当に電氣的な分離ということで名明確化したという位置付けでございます。
0:08:42	はい。規制庁込みを見ますと、一応治療で気になるところの
0:08:52	(2)しますと、
0:08:56	まずあれですね
0:08:59	お話をしていたと思うんですけど、第 1 回の申請範囲っていうものをどこまで
0:09:08	そう考えているかということの説明いただきたいっていう、申請対象施設自体は
0:09:16	決まっていると思うんですけど、その基本設計は一通りと言いつつもですね。
0:09:28	耐震記念 03 部中身だとかなり細かいところまで書いてきているような感じなので、その辺の区分け系ですかね、ちょっとどう考えているか説明いただけますか。
0:09:47	はい。
0:09:51	日本原燃スケカワです。まずこちらの大変 03 の液系なんですけども、さっき冒頭でちょっとありました別紙 4-3 の波及的影響に係る基本方針、こちらの中で全体の基本方針を示しているところもありまして、今般につきましては、全体に関わる、まず、

0:10:10	基本的な波及的影響の確認方法というところまでは今回について配慮がござ います。その上で具体的にその方針に従いまして、実施した大会申請対象設 備へと今回で言いますと安全冷却水冷却P冷却塔が対象になりますけれど も、
0:10:28	そちらに対する確認結果というところは第1回の申請範囲残りの施設に対す る結果というのはこういう配置について考えているところでございます。以上で す。
0:10:41	規制庁コンビす一応基本設計方針とそれにぶら下がる舗装作っ名はきちんと 説明するという考えのようなんすけど。
0:10:57	例えば今 20 ページ。
0:11:00	にあるような、これを計装配管のところに説明なんですけど、
0:11:08	下の図パターン①-2。
0:11:11	ちょっと個々の計装壊れても大丈夫。考えが5月に実施されているからいい んですね、話なんすけど。
0:11:22	これて、
0:11:24	ちょっとこの説明だけではあまり納得感かな。
0:11:30	それはどれぐらい、すべての計装配管が同時に破損しても負圧が維持される ような容量を確認してるんですか。9月に引っ張るためのコンプレッサとこうい ったところ、どうなってますみたいなことを確認しないと。
0:11:48	このあたり、
0:11:51	上位クラスして設計しなくていいということになかなか考えが至らないんですけ ど、その辺り、
0:12:02	もう含めて、
0:12:05	ちょっと申請大会でどこまで説明することを整理したほうが7に少し整理した ほうがいいのではないかと考えています。その点勧告的な以降ですねそれ でもちゃんと説明します。
0:12:22	日本原燃サガワです。今の御指摘の点なんすけど先ほどうちのスケカワ言 った話でいきますと、具体的な個別の内容にかかわらず方針の考え方という ところまでまとめてますってところでまとめてますと、そうなった場合に、
0:12:39	プロセス式じゃないですけども、同時期の耐震評価っていう観点に行くと、転 倒落下という事象に対して書いてるってところになってきますと、そうなった ときに今のカミデさんの御指摘を踏まえまして、低層の部分なんすけれど も、
0:12:55	まさにおっしゃる通り、ちょっとこの15体っていうものを見た上でジャッジが 必要になってくるってところで少し書き過ぎているかなってところはある

	と思いますので、先ほど申しました通り、概念的に見れるところまではお示し まして、
0:13:12	個別のものが出てこないジャッジできないところっていうのは第1回ではちょ っと書き過ぎてると思いますので、そこはもう一度精査した上でお示したいな ということで考えております。以上です。
0:13:27	規制庁カミデですイトウが伝わっていくようなので、すぐしますと、ちょっと整理 が必要かなとやっぱりするんですよねちょっと第1回でここをしっかりと実務に こういうことを少なくないじゃないかな。
0:13:43	全部で結構検討ここで相互の話をした後に共用してですね、21 ページの
0:13:54	ケースこれも設計の概念図のその西武学科と整合することで作りが違うって いう話なんですけど、
0:14:08	線の中の計装配管というのは、これは、
0:14:13	どういう扱いなのかっていうの確認したいんですが、Sベースなのか、それと も、これも波及影響なのかで悪影響なんだけどそれでないか整理の中で波及 影響の程度が違うのかというところ。
0:14:28	確認したかったんですけど。
0:14:34	はい、日本原燃江藤ノザワでございます。設計としましたセルの中のS、Aセル の外がはげ会のケアするというてるの外壁でバウンダリもたせるように、
0:14:49	きております。以上です。
0:14:55	そうすね長官ベースにそうすると、今の概念図の書き方だと説明は合っていな いということですね。
0:15:20	右上の図でございます。そんと、今私が申し上げたことが本当に示されている と思います。
0:15:34	すいません、どのようなところが、
0:15:40	今の御指摘なところがちょっとすみません、わかりませんでした。
0:15:44	規制庁カミデです先ほどのお答えでは、セルの中をSクラス定数5 言われてい たので、この貯槽から件数的に至るまでの責任の中の配管というのは別なん だっていう説明を私は受けたと思ってますので、
0:16:00	今この概念図とその部分上位クラスの耐震設計に合わせているためでそんな ものはなくて、当然この文面S+がこれは上位に合わせてとかフェイスだから SなんですっていうCだと思ったんですけど私の認識がおかしい。
0:16:21	はい。
0:16:23	日本原燃今田でございます失礼します。説明としましてはええと設計、設計と して上位クラスに合わせていますので
0:16:34	設計がSです。

0:16:38	ものとして、
0:16:40	ものとしては、都立の設計をしています。以上です。
0:16:45	規制庁カミデですかの耐震重要度分類表との対応で説明をいただきたいんですけど、耐震重要分類調和Bなりして、
0:16:59	ということですか。
0:17:01	原電の差でございます。おっしゃる通りで
0:17:05	アイシン精機さんと耐震重要度分類上は都市でAと設計がSということになっております。以上です。
0:17:13	規制庁カミデですので、そこで日なりCOSなかった上げするという基本悪影響ものだと思っているんですけど、そうじゃない部分があるってということなんですかね。
0:17:40	日本原燃野沢でございます。すいませんそうそうじゃない部分って。
0:17:44	トウソウてるところは、
0:17:47	この後、どの辺でしょうか。
0:17:52	規制庁紙ベース私の理解ではつつで設計する、SDはきっとできますけど、Sで設計する耐震Sクラスと、あとBCだけど波及影響があるので、
0:18:07	上位に合わせるものでいつも作っそのものはSMおんなじような考え方ですね、なって、もともとSクラスか悪影響を与えるものか、その別の設計と言われるものを
0:18:24	私は思ってるんですけど。
0:18:28	今の説明だとここは発見影響の対象でもないんだけど。
0:18:33	さらに重要度分類はBからCなんだけど、設計はSなんです、ひび割れてきたので、そういうところが結構更新とかパラ読めないんですよ。
0:18:45	なので確認してるんですけど、何か新たな区分けとして考えているのか、波及影響なのかっていうのがちょっといまだによくわからないんですけど、ちょっとその辺を説明いただければ。
0:19:27	日本原燃さんですと補足しますと、ちょっとこれ、ちょっと自分の説明足りなかったら電気計装側でちょっと補足していただければというところで、今カミデさんの御指摘としては、Sクラスに繋がるもので、本当外守らなきゃいけないものとかは權益を生じて、そこを守るものは(工)整数つけてるでしょうと。
0:19:47	この絵を見たときに、この上のところですね、破断したとしても影響はないって言うてることは(工)整数つけないんですかっていう質問だと思ってまして、これに対しまして電気天然系側の考えとしては、ここの本当レーンのところでバウンダリーが取れているので、それ以降のところ破損しても、

0:20:06	大丈夫だよってことでこの資料を作ったってということで、自分は今理解したんですけどこれで合ってますか電気さん。
0:20:13	日本原燃の岡でございますねと。
0:20:16	今バルブでバウンダリって言ったところがせるの外壁バウンダリってところ以外は今サガワの申した通りです。
0:20:33	規制庁コサクですけどちょっと論点がずれてどちらかでまずセルの外じゃなくてセルの中の配管についてどういう耐震上の基本設計方針の位置付けになってるのかっていうことの話をしたほうがいいと。
0:20:48	思います。先ほど言われたように、CクラスだけどS設計ですってというのはどこの設計方針で書かれてますか。
0:21:19	規制庁コサクです。これぐらい即答できないとヒアリングする意味ないのでお帰りにいただきたいんですけど。
0:21:25	仮にですねこのセルの外で波及影響があり得るということで波及影響の検討しますってということで、AC括弧Ssとかっていうふうになる。
0:21:36	ものは、S設計なわけではなくて、Ssで評価をして影響評価を見ていくと。
0:21:44	要は破断しないとかっていうような判断基準になると。
0:21:48	というようなところだと思うんですけどそうではなくて、平成炉内のものは、Sクラスの設計と同じように、弾性設計をするというようなことだと思うので、表現としてもレベルが違うと思うんですよね。
0:22:04	というところからすると、普通の耐震重要度分類だけではなくて、設計の分類の整理があるんだろうというふうに思ったんですけど、その辺り説明できないとですねヒアリングスタートしないですよ。
0:22:18	これ電力誰が支援されてるんですか。
0:22:31	ちょっとつつ再処理の特徴特殊なやり方なのかもしれないのであれですけど、こういう状況も電力支援者ははあくしてですね、あの考え方を現にこういうふうにしないと設工認とらないよというような話とかもしておいていただきたいんですよね。
0:22:50	すみません支援者日本原電ナガサワでございます。今計装に関しましてはですね電力支援で検層の部門に1人配属しておりますが、それから監視の観点からは私設工認事務局ですけれども、全体を通じて見ると、
0:23:07	ということになっておりますので、ご指摘の点踏まえまして、よく議論させていただきたいと思います。以上です。
0:23:25	規制庁カミデです。
0:23:27	今この資料は800今日の話で、こういう細かい話容態どこまで説明すべきだと思います。サブほど

0:23:38	最初にお話してサガワそう僕から成立をけど、この資料を見てみなた部分として、やはりその精度なりの計装に限らずなんですけど、Seno内の配管の設計方針。
0:23:56	いうものか、どうなっているかというのは、基本設計方針を確認する上でハーグしておきたいところですので、どの資料になるかはあるんすけど改めたんですね、説明を
0:24:11	するようなのどこに位置づけるというところから説明するようにお願いします。
0:24:18	はい、日本原燃さんはですね、今のコサクさんの御指摘とカミデさんの御指摘で理解しましたと。そのセル内の配管っていうところは最初の特異性というところになってきますので、SS相当というかSDしなければいけないものはもちろんいつの設計をしているというところで、今本当先行炉を参考に、
0:24:37	作ってますけどもそういう所書き下してないっていうことは、今御指摘で理解しましたので、実際に再処理でやっている設計というところで、そのSでセル内をSRSSっていうところとSついてないならなぜなんだというところがわかるようにその識別をしっかりと示します。以上です。
0:24:56	規制庁コサクです。その関係になると思うんですけど、そもそも何でセルの壁のところであってのかっていうことだと思うんですね。
0:25:10	関係かとセルの
0:25:17	内Aセルの雰囲気漏えいしていくパスができないかっていう発想等、これと言うとその配管内貯槽内のものが外に出るといふ。
0:25:30	二面性がある、そのどちらを意識をCなんのためにそうしてるのかっていうことの整理だと思うんですけど。
0:25:38	最適にこら辺、どういう考えで推移してるかってことはいえるかなと思うんですけどいかがですか。
0:25:47	日本原燃ね等の増でございます。セル内は上位クラスに設計を合わせるためにゲートを配管破断しないとセル壁の判断したときはパターン。
0:26:02	1-2 から 1-とaと同様な考え方でセルの中に雰囲気が引っ張られていくため、相当雰囲気が狭い外に出ること言いません。規制庁コサクですけど。
0:26:17	回答が質問にあってなくて、
0:26:19	壊れたらどういふ影響が出るかということを知ってるんじゃないかと、
0:26:24	なんでS設計にしてるんだったかっていう理由のときに、
0:26:28	セルの雰囲気の漏えいのことを考えているのか、内容物の漏えいのことを考えているのかどっちだったかっていうことを知ってるんですけど。
0:26:37	それも説明できませんか。

0:26:46	日本原燃西野でございます。私が口を挟む等ではないんですけど、設計ももとの設計方針からいきますと内容物の漏えいというのがまず第一義です。あともう一つやっぱりセルの中には配管とか、
0:27:02	結局はメンテナンスできないという観点も含めてもともとベースで同じクラスの上位クラスに合わせた上で設計をしてそういった故障等が発生しないようにということで、制度の中は一律にそれに合わせて設計をしているというのは、ももとのベースの考え方だと理解をしています。
0:27:29	規制庁コサクです。わかりました。それですそういった考えを踏まえて、耐震設計上のOA分類なりをどこでどう語るべきかということをお求めて、次回説明いただければと思います。よろしくお願いします。
0:27:47	日本原燃者でございますが、おっしゃる通りの今回の新規基準の新安全審査の中でも、重大事故絡み含めて全体整理の中をスガワラということをお条件にいろいろ物を語ってきているところもありますんでそれはもうすべての前提条件ということで、耐震の設計の考え方の中にしっかり取り込んだ上で、
0:28:06	それを展開していくということをお整理をさせていただきます。
0:28:16	規制庁カミデです。私からは、
0:28:21	最初に作んだところが大きなところもこれ以上は特段どこかに情報が行われれば、お願いします。
0:28:33	きちっとツガネですけども先ほどバウンダリの考え方もちょっとさせて欲しいんですけど、言語の確認をしたいということで71ページにある、もう一つすみませんっていうのは、すみません。
0:28:49	今キシノさんですかね。
0:28:51	やっぱりキシノですね、ちょっと音声が入ってきたので、
0:28:58	キシノさんはいいですか。
0:29:00	資料ですけど、聞こえますか。聞こえておりますクマガイですけども、私の声聞こえてますかね。
0:29:06	はい、そのさんのご意見出ます。
0:29:09	すみませんちょっと企業さんの発言の前にまずしゃべり始めたんですけども、何か途中で確認されてきたんで、ちょっとコサクさんがまとめていただいた創作3とめていただいたんですけども、
0:29:19	すみませんちょっとツガネさんの堰とかすみません規制庁ツガネですあのバウンダリの考え方をもう一度教えて欲しくて壁でバウンダリ用バンドにしているということなんで、壁を境に海域のグラフ変わってるというそういう理解になるのでしょうか。
0:29:38	今原燃ノザワでございますねと設計上の設計、

0:29:47	つまり、
0:29:51	設計上実態としてはものは変わっておりませんが設計上のグレードがそれぞれが試せるの外壁をバウンダリとして書いてることになっております。以上です。
0:30:03	規制庁ツガネ立案をしてません。
0:30:06	すいません規制庁紙ベース安全先ほどの説明ともまたずれているようなんですけど、耐震の先ほどの説明だとそちらが考えてるところを想像する耐震クラスは変わりませんっていう話になってそれは別に、やはりセルの中のものっていうのは、
0:30:25	それのない機器と同等の設計をするっていう考えがもとの設工認馬もとからそういうのがあると基本設計方針どこまで明確化していた川内としてそういう思想があるから案自体の設計のグレード切り替わっているっていうことだと思うんですが違いますか。
0:30:43	日本原燃野田でございます失礼しましたネットおっしゃる通りでございます。
0:30:53	規制庁津金です。今の件についてはバウンダリ概念とマウス物作りの設計とか物が作られている状態というのは変わらないんだけど、バウンダリ概念としてはそこで変わるということで理解しました。以上です。
0:31:15	規制庁キシノです。聞こえてますでしょうか。
0:31:20	今日も説明がですね、起電集ということなので、ちょっと71ページの図等沈下とかですねSARRYについてご担当いらっしゃらないかもしれないんですけども、当然回これをちょっと修正があつてようなので、ちょっと確認ないし指摘をしたいんですが、よろしいでしょうか。
0:31:43	その御願いいいたします。
0:31:46	はい、えっと、71ページの沈下または相対変位による影響の説明のところ等で沈下についてはまことにですね、影響部下位クラス施設はないっていう説明になっていて、相対変位については表にあるような
0:32:04	ものが対象になりますっていう結論のみになっています。前回の交通ヒアリングでもこのあたり、図と照らしますと、ほかにもあるんじゃないんだとか、考え方を説明を求めていたと思うんですけども、まず不等沈下については、影響を受ける施設はないという結論のみですがそのように判断しているってのどこに設置
0:32:24	目があるんでしょうか、ちょっとほかのページがあるんでしたら、私も見落としですね、周期いただきます。
0:32:38	今少々お待ちください。

0:33:01	一つのキシノです。よろしいですか。確認はまた後で聞いていて一読する限りですね、ここの説明がないように思いますので、相対変位についてもですね、
0:33:15	影響を受けるのは、上位クラスは安全冷却水冷却塔であって、協賛する下位クラスの飛来物防護ネットですって結論だけ載ってるんですけど、そういうクラスとしての配管っていうのはなんでここに入ってこないのかっていう説明がないので、またその次のページの図を見てもですねはい区間の位置関係とか全然わからない状況になった。
0:33:35	人にもわからないんですね。また図を見ると他にもサイクル施設があるのではないかというふうに見受けられますので、歩行抽出しなかった理由はわからないと思います。いずれにそうですね。
0:33:53	同沈下相対変位についてどういう観点で選んで、結果、これらに
0:33:59	どこにこれらに絞り込まれたか、その絞り込むにあたって、対象とする下位クラス施設すべて確認したのかといったことが安全設備上一切なくてわからない状況になってますんで、この説明をちゃんと超えていただきたいと思います。多分投入をベースにしていると思います。東洋紡しか
0:34:19	根拠と思いますよ。あとそのあと柏崎なんかを持っていただいたように、少なくとも考え方を書いてありますので、ちょっとそこを考えてですね、きちんと説明できるようにしていただきたいと思うんです。これはもう補足説明資料のところで説明がなかったら、一体どこで確認できるかというふうに思いますけれどもご検討いただけますでしょうか。
0:34:44	日本原燃のスガワラです。
0:34:47	すいません時番目イトウ沈下の部分についての御回答させていただきますと、こちらの土地委員会につきましては、12 ページからですね記載をしております。その抽出の高校に従って確認を
0:35:07	北とで確認した結果今回は該当するものがありませんでしたというところになっておりまして、先行炉の資料なども確認しておりますけれども、基本的には抽出されたものについて、こういう考えで抽出しているというところですね。
0:35:27	説明が主となっているのかなというふうに考えておりまして、交流会以降ですね抽出をお考え方につきましては詳細なところも別紙をおつけして説明することで考えておりますので今回の
0:35:47	施設については回動専門がなかったというところでちょっと現状の記載になってるというところでございます。
0:35:56	以上です。
0:35:58	一つのキシノですね、まず考え方の説明は 12 ページを例示されましたけど、ここだけということですね、先方の参考にされているというところを見ていただく

	ともう少し具体的に書いてありますが、71 ページが該当するようなページのところですね。
0:36:15	同じようなバンバン記されているかとかですね、ポンポンとは本来ことによる舞台となっておりますので、そこをもう一度ちょっと先行サイトを見ていただいて、もう一つ説明という看板がわかるような説明を再検討していただきたいと思います。
0:36:33	規制庁の古作です。すいません。規制庁コサクですけど、ちょっとまずですね、この安全冷却水BDBA冷却塔の周りに下位クラスがあるのかっていうことなんですけど。
0:36:47	前防護ネットは
0:36:51	あるんですけど。
0:36:52	それ以外には何があるんですか。
0:36:55	そこら辺はワークしてから指摘していかないと何か単なる形式論だけで指摘してるような感じがしてちょっと気持ちが悪いですよね原燃の方でちゃんとそういう辺りを説明していただけないですかね。
0:37:16	カミデのスガワラです。遠回りにあるAAクラスとしましてはオオオカにも系統分析建屋、ございますので例えばですけども 83 ページの
0:37:31	建家ビルの経営観点のほうでは分析建屋もですね抽出されておりますので、ものとしてございます。
0:37:47	規制庁コサクですね。だとすると全体としてこっちではこういうけどこっちはこう言わないとかっていう、
0:37:55	平仄が合っていないということを今説明されたんですかね。
0:38:00	はい。
0:38:01	ANS終わりです。ちょっとすみません、説明不足だったんですけども、あくまでここでは抽出生徒前段で示したその方向に従って抽出した結果、抽出された結果を示しておりますので
0:38:19	建家外の観点のほうで分析建屋が抽出されましたので、こちらのほうで記載しているということで、一応系統立てつけとしてはそういう整理しております。
0:38:30	規制庁コサクですけど、すみません、結果だけ書くんだったらあんまりこう説明することはいっぱい要らなくてですね、結果の表でもまとめてくれた十分なんですけど。
0:38:41	何でその結果なのかっていう説明をしていただくのに資料があると思っ て、

0:38:49	観点でじゃなんで分析建屋はこっちでは波及影響がないということなのかというのがキシノからはもう少しイトウにとかでは書いてあるぞということ言われたっていいですかねキシノさん。
0:39:06	はいその通りです。すいません言葉足らずであります。
0:39:12	はい。
0:39:14	規制庁コサクです。そうすると書いてなかった理由は結論しか書かないつもりでしたからというので、その理由はいいんですけど、いいんですけどっていうのは、今回はそういうことだということを書いてないのは置いて、
0:39:28	なんで不等沈下では影響ないっていう評価をしたんですか。
0:39:34	日本原燃のスガワラです。社内的なその検討としましては分析建屋が岩着の建屋でしたので、そういったことも踏まえて経験はあるものとして抽出されておりました。
0:39:50	／の今程、キシノさんからも、その辺りの説明をもう少し率ということでご指摘ございましたので、そういったおそれのですね、記載のほうを充実させていただこうかと考えております。
0:40:09	はい。
0:40:10	規制庁の木です。
0:40:13	そこら辺の説明がですねとちょっと先行サイトを見ていただきますと、まだもう少しあって、冷凍庫の中で行くと 74 ページとか 75 ページにベランダものだけについての説明になってますけれども、もう少し層厚さっきの出荷に土砂ここに該当する表に
0:40:32	進展を考えたときに努めて説明がされていますので、そこら辺の説明を入れていただきたいと今回申請施設をこれで次回以降はもう少し詳細についてのご説明だったんですけども、今回申請施設についてもですね、これ以外に影響を与えるものなのかっていうのをきちんと確認していく必要があるという観点で、
0:40:52	説明抜きますので、もう少し、先ほど
0:40:56	それからもう一つ説明できるように検討していただきたいと思います。それは 71 ページだけでもですね、当ならず、82 ページとか、Paとぴあの 91 ページ、101 ページといったところも共通しますので、
0:41:13	もう一度説明のほうにそういった検討していただくようお願いします。
0:41:19	はい、自分でスガワラです。はい、承知いたしました。
0:41:38	規制庁の武田です。その他規制庁側からの資料につきまして確認事項ございますでしょうか。
0:41:51	よろしいですか。

0:41:54	よろしければ、日本原燃の方からお話についての修正方針について説明をお願いします。
0:42:02	はい、日本原燃サガワです。
0:42:04	本市の抽選方針としましては時第 1 回で示すべき範囲っていうところで、まだ値が必要になるようなところっていうのを書きすぎてるってところはそこを削除した上で考え方を中心に、第 1 回の範囲として記載すべきところっていうところで、
0:42:21	修正しますと、その修正については、電気計装だけに限らずと全体的に再度見渡して、固有名詞が出てたりとかじゃが必要になるものというものは削除した上で構成したいということを考えてございますと、本資料の修正につきましてはそういうような修正をしていくんですけども。
0:42:39	一つ議論に上がりました。基本方針のどこでそれが読めるんだ特にセル内の配管とかその辺の設計というところなんですけども、そこはちゃんと再処理の特徴的なというところで、そこをしっかりと記載していく事で基本方針自体を修正するという事で理解しております。
0:42:57	以上です。
0:43:05	規制庁とるけどです。ありがとうございます。それでは続きまして別紙 4-4-3 ですか。こちらの各工認進みたいと思います。
0:43:19	こちらにつきましては日本原燃の方から補足で説明する内容ございますでしょうか。
0:43:27	日本原燃キクチ率を 4-3 につきましては前回の御出席いただいておりました分析建屋に関しまして MOX の記載を例にして、参考にしてと今回第 1 回申請としてどういう記載にするかっていうのを検討するよという。
0:43:45	それもありませんのでそちらについて、別紙 4-3 の 220 ページのほうに、
0:43:52	ちょっと修正をさせていただいております。以上です。
0:44:04	規制庁の武田です。
0:44:07	それを規制庁側から本資料につきまして、確認事項がありましたらお願いいたします。
0:44:16	規制庁カミデです夫氏からは今説明のあった
0:44:22	音声きたっていうのに次回に経産省なものを、の書き方を聞こう考え方と作って確認したいんですけど。
0:44:34	まず
0:44:36	今 220 ページ、最初のほうだと 120 ページですね、もう一つだと地震 0 ゼロ次のみの R3 の 181 ページに、今度
0:44:52	はい。イトウの話があるんですけど。

0:44:57	若干書きぶりが違うような感じがしているんですけど、
0:45:04	例えば、もう一つの方法だと板厚とかまで関係あるんですが、
0:45:11	この辺は、
0:45:12	何を書くかという考えを整理してこういう記載になっているのかっていうのを説明 いただきたいんですが、
0:45:28	日本原燃スガワラです。ここのちょっとすみません、記載をどこまで書くかとい うところは少し内のところではあるんですけども、基本的にはですね見本に 120 ページの痕跡たってお困りに作るんですけども、
0:45:47	kA基本的にはそういう結びのところに書いておりますように冷却塔のほうに波 及的影響を及ぼさない、設計として、行動形成強化を地震応答解析をやって 倒壊しない設計とするところを
0:46:07	結んでおまして、その評価を行うにあたっての、その前提条件としまして、
0:46:15	その分析建屋がRC造といえば、経営までクドウのように大きな変形は出にくい 構造になっているよということと、あとは基本的な寸法の情報、それから完 着しているよということの基本事項を
0:46:35	第 1 回としては記載をしてですね、Ricou次回以降で評価する際のその点で 蒸気になるようなところを担保するという考えで記載しておりました。
0:46:51	はい、カミデです。もう少し整理をしたいんですけど、今の記載っていうのは、 第 1 回位で耐震計算してこないからわざわざ改定になると思うんですけど。
0:47:07	その分析建屋の新生界目算範囲等の支援性いっぱいになったときには、この 記載は切られるっていうイメージですね。
0:47:21	もう基本理念スガワラです。執行におっしゃる通り経産省がつけばこの部分 の記載はまだ遅らしする必要はなくなりますので、次回はテイツー
0:47:40	例えば、いいかなというところで、はい。今、すみません、考えております。
0:47:50	規制庁カミデですその辺も含めて記載内容を少し整理いただきたくて
0:47:56	一つ思うのは、
0:47:58	じゃあえっと、次回にこれ、この記載が何にあるかという、一応使用対象にな るんですよ。
0:48:07	そうすると仕様表に記載すべき項目の主要なものを数値みたいなものがここ に書かれていますね。次の新生界のときに、その仕様を第 1 回の約束した内 容が同じであるというのが
0:48:25	確認できるという確認をスムーズにいくのかなという考えもしています。そう いった考えでどこに何をどこまで内容を記載するのか、あとは、

0:48:40	計算書はまた今度みたいなおいおいその削除するなりで手当をするのであれば、そう、それがすでに結んでいないというか退会からそういう考えになっているというのがわかるように、
0:48:56	何かしらここは次回で示します。重大事故書かれてますけど、何か手当が必要じゃないかなと思いますので、ちょっとその辺りを含めてどこまで今の今一度精一杯ですが、よろしいでしょうか。
0:49:17	はい、日本原電スガワラです。はい、分析建屋の使用表の内容がですねこの検討に当たって記載の検討に当たりまして確認をしたんですけども、系統間の遮へいの観点での壁厚がですね結構いろんな書類いっぱい書いてあつてですね。
0:49:37	そこまではここに環境と数にはちょっと物量的にもちょっと多過ぎるなというところもあつて、少しそこは内容のところではあるんですけども、ただちょっと代表的な厚さなりをですね、少しこちらの方にも展開できないか検討させていただきますというのと、
0:49:56	また用この部分については次回で具体を示すというところをもう少しも文章のほうにですね、記載できないかも含めて検討させていただきます。以上です。
0:50:13	はい。規制庁コンビニですよろしくお願いいたします。この基本方針の次のヒアリングの際には建家ものの
0:50:24	使用表のイメージ、あと排気塔の商業のイメージのもののヒアリング資料であったり、進捗していればおつシミズのタニグチを使うのかもしれないですけど、そういったものを示して考え方をにしてオガセで
0:50:41	把思いますので、よろしくお願いいたします。
0:50:48	行目スガワラです。承知しました。
0:50:54	成長カミデスケカワ等で資金予算私のほうは5以上、
0:51:03	規制庁の武田です。その他は4-3につきまして規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
0:51:18	よろしいでしょうか、よろしければ日本原燃の方から資料の3につきましての修正方針について説明をお願いします。
0:51:28	はい。名訓練スガワラです。
0:51:31	こちらの変位DCMさんにつきましては、分析建屋の平方ボックス排気等も含めてなんですけれども、次回示すの仕様表の地方との関係も踏まえて記載のほうを、

0:51:49	もう少し整理するというのと、あと工事会で詳細を示す有無についても機会を検討するというところをご指摘いただきましたのでそちらのほうの検討をした上で記載のほう反映させていただきます。以上です。
0:52:09	成長のタケダです。ありがとうございます。
0:52:12	それでは、次のませんすみません、規制庁間ベースの今のその工事会の方なんですけど、耐震経営
0:52:23	ではなくてその火災とかも時買い物があると思うので、そういったところでは等々していくか、その辺も含めて、例えば耐震は主要経路だけを火災はまた全然違う考えなんですっけ。
0:52:40	間違っても別に説明ができればいいんですけど、対応は阿部神戸でかつ説明もできないということにならないように日機能名ひどいの範囲で確認いただければと思います。よろしくお願いします。
0:52:57	日本原燃志賀でございます。次回には多数部分については共通事業の中でも言ってます通り前提条件だったり担保条件がある場合はそれを、その申請開示で示して後につなげるという考え方は共通で考えてますので、
0:53:14	全体見渡してどういうふうを書くのかって言うのは、共通的な考えをして決めて、それを耐震に反映したいと思います。
0:53:42	はい。
0:53:43	規制庁のタケダの日数とそれでは次の資料の確認進みたいと思います。
0:53:50	という資料が別紙 4-11 電気計装制御装置等の耐震設計方針について。
0:53:58	になるかと思いますが、この資料につきまして日本原燃の方から補足で説明する内容がありましたらお願いいたします。
0:54:08	はい。
0:54:14	はい、日本原燃コマツと申します。ちょっと
0:54:19	まずは、
0:54:20	先日のヒアリングにおけるコメント 2 点ございますので、それぞれ回答させていただきます。
0:54:28	まず一つ目になります。資料 273 ページでございます。
0:54:38	どう 3 ポツ 1 一般っていう
0:54:43	文章のところに、
0:54:45	振動特性解析
0:54:47	または振動特性試験等っていう記載がございましたで通っ等っていうのは、
0:54:54	等については何を示しているか確認することっていうことのコメントについて回答させていただきます。

0:55:01	確認の結果高高構造判断するに当たり、当社では振動特性解析または震動特性試験。
0:55:12	で判定しております。これは先行炉と同様の対応でございます。そのため、イトウという記載を削除しております。
0:55:21	まずこれが1点目の回答になります。
0:55:25	2点目になります。
0:55:27	資料277ページでございます。
0:55:33	3ぽつ4電路類について表17標準支持間隔法は、配管、
0:55:41	K01をしている定ピッチスパン等負担法との差異はあるのかというコメントに対してです。
0:55:48	確認の結果、線路は配管の同様の手法で評価を実施していることを確認しております。以上です。
0:56:01	はい。
0:56:02	はい。
0:56:03	規制庁の武田です。ありがとうございます。
0:56:07	それで本資料につきまして、規制庁側から確認事項がありましたらお願いいたします。
0:56:15	規制庁カミデです。今コメント回答として2点ほどスペックをまず見たく73ページへ等を削るというのはわかりますという話なんですけど。
0:56:30	備考欄の書き方が若干気になっていて、本題の資料に架空
0:56:39	っていうのは際のウノCであったりとかということを思うので、ちょっとここまで丁寧に残さなくてもいいんじゃないかと思しますので、その辺は全体、
0:56:53	統一してですね、このどこに書くのか、もしくは
0:57:01	整理いただければと思いますトップに
0:57:05	追加したところは水色で書かれていけばわかるんですけど、そういったところも確かにわかりにくいんですが、通り店舗までファクス内工思うんですが、整理をお願いします。
0:57:19	はい。においてサガワです。皆さんおっしゃる通りで、これ、括弧でし格好つけたところがまさにそうなってましてやり過ぎてるっていうのは理解してましたのでこれをスタンダードというのは考えてなくて、8月6日に指摘受けて、翌週にすぐ出せというところだったので、ちょっとこういう部分とイレギュラーな対応をしましたので、今後二体、
0:57:39	対しましては及びにあるかというのは共通のルールにのっかって説明していくっていうところで考えます。以上です。

0:57:49	規制庁カミデですわかりました麻痺途中段階の資料でそういう認識を持ちつつ購入離陸の話を入れられるっていうのだからではないと思います最終的に例について、
0:58:05	いう気もしますけど、ちょっと有効性幕府サポート。
0:58:10	続けて二つ目のコメントで277ページのところが紹介ありました。同同じですという話であったんですが、その定ピッチ関係とか、
0:58:26	あとハイパーについてはいろいろ補足説明資料が出てきていて、その中に、いわゆる
0:58:34	連動を
0:58:36	S／ね年度っていうのも、そこまでの範囲を言っているのか、認識を合わせたいとこどう
0:58:46	その辺は補足説明資料側で今後何か手当を考えていたところはます。
0:58:54	日本原燃サガワです。
0:58:56	今の話でいきますと答えからいうと、連動の補足は今のところ予定してなかったというところなんなりますと、ただ、本当に今後の対応としましては、定ピッチの資料今抜本的に見直してまして、低ピッチの評価っていうところで他地点と、
0:59:15	整備地がありますというところから展開していきまして、本市で添付一添付し添付資料の中で、そこに付随するものっていうデータをつけてるということになりますので、今の電動の定ピッチっていうところは一緒であるということであれば、その低ピッチの資料の枝の部分に粘土の定ピッチのやり方っていうところをぶら下げて
0:59:35	やっていくのかなということで今考えてました。以上です。
0:59:42	規制庁カミデです
0:59:45	今は／低という整理でしたけど、をもとに、例えば配管ダクトという形で今説明がありますので、配管だと連動っていうとあれなんで、電線管と軽微取り組む。
1:00:00	みたいな、
1:00:03	形で上流でもうまげて説明して問題ない、全く設計方針志賀から上流で整理すべきものもあるんですけど、掃気そうではないっていうのか何かあれちょっと具体的にまず電路って何かということと、
1:00:24	何か違いがあるのかっていうところについて説明をお願いします。
1:00:28	あきぎんサガワです。違いとしてはございませんというところで評価に使用しているモデルと評価条件っていうところは、低ピッチということでもいわゆる配管と同じようなモデルを作ってやっていますというところなので、そうなったときに今カミデさんから指摘あったんで。

1:00:46	中身に書かれていくつというところの手法が変わるだけというところで全部合うかというのは少し確認しますけれども、ちょっと冒頭のところで全部一緒に読めるようにするのか、それともそこは違うんだよということを添付で書くのかって言う事で構成は考えてちょっとお示したいなということで考えております。以上です。
1:01:09	はい、カミデですって、具体的には、電線管とケーブルトレイ、
1:01:16	どう考えていいですか。ないってことです。
1:01:20	日本原燃さんがですね、その通りでございますが、電線管等ケーブルトレイということになります。
1:01:30	はい。規制庁紙ベースをおりました。
1:01:33	ええとちょっと話がそれるかもしれないんですけど税のっていう意味だと今外部事象緩和のヒアリングとかで、
1:01:46	冷却塔なんですけど、テーブルトレイがあって、それが
1:01:54	起伏が日折を耐火塗料の塗装を範囲に入るといような話があって、それなりに重要なテーブルなんだみたいな話をしているということを聞き及んでいるんですけど。
1:02:11	冷却塔の成分を
1:02:14	その重要度とか、あとはその今耐震上どう考えているかというのがわかれば教えていただきたいんですよ。
1:02:26	はい、次はです。
1:02:28	耐震上の考え方としまして、電線管テーブルトレイっていうところは、設計方針に示した上でこれまで通り、事業者の管理というところで評価をすべて実施した上で管理していくということで考えていると。
1:02:44	重要度につきましては、設定された重要度に応じた評価をやっていくつということになりますのでそれらの重要度に応じた評価を事業者管理というところで実施しているということになります。以上です。
1:02:59	規制庁カミデです。その電路関係は事業者か管理っていうのは、そういう考え方なんですけど、この辺で説明されている共通ものかもしれない。どういう話です。
1:03:25	はい、日本原燃サガワですんという管理というところなんですけども、そこについては本当従来からやってきましたというところで、耐震のところなんですけども、投資を表に書かれてきてそこで設定されたものを添付でお示するっていうところが耐震の対応内容ということになってまして、

1:03:44	これにつきましては先行炉とかも同様というところで、従来から設計管理というところでやってたというところで、そのような対応かということで考えていたっていうところですか。以上です。
1:03:57	規制庁カミデです。イシハラ3億すいませんそれ今のお話っていうのは共通シーズのどの別紙を見ればわかるかもしくは今後説明する予定か教えていただけますか。
1:04:19	すいません日本原電の谷口です。ケーブルを毀損しないというところのルールっていうか際はですね、これちょっと発電の側からの経歴でしまっていてですね、発電の方も別表でそういったところがありませんので、ですのもう特に何も
1:04:37	なくてももう記載しないのが普通というのであってました考え方でいきますと、配管とかは実際に圧力がかかったりして基本ホースみたいなことがあるかもしれないんですけども、5についてはそういったものではありませんので、事業者の中できちんと設計管理をするっていう
1:04:54	そういった考え方で整理されているのかなというふうに思っています。
1:05:01	規制庁カミデです。今のお話だった
1:05:06	共通しても特に名の差が起きますとことので通してるかなんですけど、
1:05:14	重要度分類上をもってこないんですかねそのS-5というのがそもそもないのかあるんだけど、
1:05:25	どこまで変えていたら、どこまで書いてある場合をどこも使いまして、その辺りをもう少し教えていただけます。
1:05:36	はい。日本のタニグチですと発電炉側の設工認ではケーブルは一切出てこないです。
1:05:42	これも本当は昔の一番最初の建設のときからそうでこのプラントでも出してないです。
1:05:50	規制庁コサクですけど、過去は過去落としてこれからどうしていくかっていう話をしたほうが良いと思うんですけど、特に総和の仕様表じゃないものについてとは言っても機能上重要だっていうものを基本設計方針で変えていくと。
1:06:07	ということで本文扱いOCちゃんと管理をすると。
1:06:12	ということだと思っていて、そういったときに、ここはどう扱うかということなんですけど。
1:06:23	今は設備リストの中で電路っていうのは書いているんですかね。
1:06:29	共通全日本者だったら助言のタニグチです。そういった意味では現状本文に入れてこないの記載としては出てこないです。
1:06:39	はい。

1:06:41	規制庁コサクですと、基本設計方針でも出てこないということですね。
1:06:46	そうですね機能として信号のやりとりができますとかこの例えば制御室に警報が出るように機能を持たせますっていう書き方をしてますけど、それを例えば電路を使って、ここまで信号も徹底みたいなところは書いていないので、そういった今整理になっています。
1:07:08	規制庁コサクです。そうすると設工認上見えてくるのは、単線結線図とか、今の電気信号関係であれば、警報の説明書とかそういったあたりぐらいのことですかね。
1:07:24	日本原燃谷口です。今原燃で用意している設工認の添付の中でもそういったイメージで市の先行炉のほうでも同じように譴責があって、ちゃんとこれが制御室のこの場に警報出ますねそれでグループとしてこうなってますみたいな御説明は、あの中に入ってきますが、
1:07:43	本文でそういったことが出てくるというところはございません。
1:07:47	はい。規制庁不足です前と言いつつ、本文なりの整理は現状そうなるってことはわかりましたと。その上で、多くの機能の中に電路があるということだと思わんですけど。
1:08:05	それをどう設計していくのかっていうのはある程度方針としては示されるということで今回この資料だと添付書類の中では電路についても説明をするということになってるんですかね。
1:08:21	日本原燃の谷口です。やはりですねこういう計測器とか連携とか、警報が出るとかっていうそういったところはちゃんと機能としてちゃんとそれが果たせますということで宣言するんだと思ってまして、それは基本設計方針の中でも記載をする。だと思っています。
1:08:40	実際それがどういうふう達成されるんですかっていうことを添付書類の中で御説明するってそういう流れにあるのかなと思いました。
1:08:51	規制庁コサクです。そうすると、個別に電路がどういうのがあるよっていうのは言わないけど、
1:08:58	それぞれの機能に動力なり信号という関係で電路があり、それについて全体として電路としてはこういう設計をするという設計方針自体は本文にも書き、
1:09:14	添付書類でも説明をするということですか。
1:09:18	日本原燃の谷口です。えーとですねそれでいきますと、現状は今もとして今求められているのは検出をすることであったり、警報を出すことであったり、検証することであってっていうことが書かれて、そう書いてあるグラフには当然設備としては、

1:09:38	実績ちゃんと動きますよねっていうので、それを踏まえて、事業者が設計をするっていう、そういうことになっています。特にそこになるので回路を使っている、現場もちゃんとそれに合わせて設計をしてみたいところは明示的には書いてないんですけど、やるのはちゃんとそういったことでちゃんと機能を果たすためには、
1:09:58	そういう設計があるようになっていうの管理をしてるってそういうことなのかなと思いました。
1:10:03	規制庁コサクですけど私は何で聞いているかっていうと、このページは何であるんだろうということからあって、ここにあるってことはその上位に何らか位置付けガリーということとさかのぼっていくと、耐震設計の中に、
1:10:18	分累計として回路っていうのがあるということぐらいが上流にはあるのかなと思ったんですけど。
1:10:25	そういうところまでは整理されてないんですかね。
1:10:30	日本原燃の谷口です。これは整理というものと、昔から言わずもがなかなっていうのはできてたというところかなと思います。例えばLOCAでECCSのポンプを覆うに電源を供給してるケーブルがECCSのポンプのクラスが低いってなると、そのECCSのポンプ機能を果たして欲しいと。
1:10:50	2期の果たさないかもわからないっていうので、そんなことはしてませんで、いうことになるんですけど、それはもう本当設備持つてる側からしたら当たり前で普通設計かなっているんで、今まで来てたんじゃないかなと思います。
1:11:04	規制庁コサクです。
1:11:06	いや当たりのことは、実はどっかに書いてあるっていうことじゃないかなと思っただけです。明示的には書いてないけどここで読めるんですけどいうようなことがあるんだと思って聞いているんですよ。資料だと、結局電気、
1:11:23	計測制御装置等っていう枠になってその内数に272ページのところに盤装置器具でろうと。
1:11:37	分類で明示されていくと。
1:11:41	ということでそれと言った電気計測制御装置等という類型がこの上位にあつて、
1:11:55	回路という言葉見えないけど、ぶら下がっていくんだっていうことのようにも思うんですけど。
1:12:02	日本原燃西原でございます。コサクさんもおっしゃっている通りだと思います。添付書類であり、遅くないで等出てくるっていうところはそのもとになるものが当然基本設計方針にあつて、その基本設計方針から量発生をさせて添付書類でこういう展開をするんだっていうのは、

1:12:20	これ本来、別紙 2 と株主さんがちゃんとしていけば、おそらくその繋がりがわかってということだと思います。例えば火災でも当然火災防護上考慮しないといけない対象物っていうものが真ん中に
1:12:36	ケーブルがあったりバグがあったりっていうのが、そういうものが肝設計方針理想火災防護上考慮すべき設備だということを訴えられた上で、それぞれの
1:12:45	設計方針が添付に繋がってという構成になるはずですので、そういう意味では連系そうとかヒント会っていうキーワードが例えば基本設計方針出てきて、それが添付書類のこの番号にひもづいて展開されていくというような流れが当然あってしかるべきだと思いますのでそこだと、もうちょっと整理をさせてください。
1:13:04	今は多分そこまで繋がりが見え見せられてないと思いますので、
1:13:10	規制庁の古作です。はい、よろしくお願いします。それが前回の比や耐震のヒアリングで別紙 4 やるのいいけど、別紙 12 の関係って、逆にボトムアップ的に整理をしてどこまで書くべきかとかっていうのがありますよねと。
1:13:27	いうことを話したことに繋がると思ってます。よろしくお願いします。今ちょっとそこまで話をしてて思ったのは、
1:13:34	ここ電気計測制御装置等という中の電路をなので、他の安全系のポンプだったりファンだったりといったときの動力としての電路はここでは対象外ですか。
1:13:55	日本原燃のナツメです。一つ今コサクさんのおっしゃった動力系のところは対象になります。以上です。
1:14:05	規制庁コサクです。わかりました。まずこの資料を対象として書いているということで理解をしつつ、そういうのがうまく入ってくるように、書類関係を整理をしてください。この言葉じりだけだと、どうも読みづらいなという気がしましたのでよろしくお願いします。
1:14:23	そうすると
1:14:27	そのポンプなりファンフロアといった関係だとそれぞれその冷却水系だったり、換気系だったりっていうところに機能要求があって、そこで求められているところの達成するための附属品的な関係で出るのが出てくると。
1:14:45	ということだと思いますので、
1:14:50	00 シリーズでは別紙 2 でポンプなりが書いてあるところに附属物明示的には説明は書いてないんでしょうけど。電炉も含まれていて、それについては、こっち側で書きますよみたいな、
1:15:06	ことが、
1:15:07	本当だったら見えていてそれでようやく一式機能として説明仕切りますっていうことだと思います。

1:15:15	全部に変えていくと大変だと思うので、その辺りは簡略にかけるなら何か注釈なり何なり書くとかですね、何かうまく工夫してもいいかなと思いますけど、説明をうまくやっていただければと思います。その上で、
1:15:32	話を戻すと。
1:15:37	直接本文から本文で個別に電動出てこないものを機能としてのパーツとしては大事なので、この添付書類で設計方針が見えるように、
1:15:49	ここの評価はしないけど、引き鋭意設計方法ということを示して、その方法に従ってここを事業者の中で、設計管理をしていくと。
1:16:01	いうことの意味でいいですけどそれでいいですよ。
1:16:08	日本原燃サガワでした。はい、その理解で間違いありません。以上です。
1:16:15	規制庁コサクですわかりましたすみませんカミデさんの話の途中でなかなかと横揺れてしまいましたけどその上で、カミデさん何か追加でいいことありますか。
1:16:28	はい、規制庁カミデです今のお話で状況を把握して、そうすると最初に低ピッチ関係とかで、補足説明出てますので集合産めませんかみたいな話をしましたけど、その
1:16:45	まず申請書上の扱いというのはですけども、下してもらった上でその時にとってやっぱり数個推移してもらえればと思います。
1:16:55	やっぱり配管ダクトと同じ扱いじゃないのであれば、補足説明資料もそれに合ったパパの場合まずは申請書側でどう位置づけるかという話の整理をした上でその整理の、
1:17:14	説明の際には、補足説明イトウということはもう話に整備を進めていただければと思います。飛行します。
1:17:24	はい、日本原燃サガワです。はい。ページのまとめ方につきましては1ひと検討しますということをおっしゃっていただきましたってところ、今のカミデさんのご指摘は重要度に応じて資料をまとめるべきだということに理解しましたので、ちょっと構成については一度検討いたします。以上です。
1:17:47	規制庁カミデですね、続けてなんですが、別紙4-11で
1:17:58	実際に170億8ページなんですけど、やっぱ
1:18:04	この4ポツの4ポツ1で(4)番というところがあって、ここが実用炉のところだったらその設計方針を停止位置に書いてある。そう。
1:18:19	一緒に違いがあるところなんですけど、
1:18:25	ではありねすとね、
1:18:28	人で別紙に書いてある内容等、

1:18:33	再処理の1項から3.5号の内容を企画はしなくていいのか、もしくはもう比較されているのか置かないんですけど、ちょっと
1:18:46	発電炉との扱いの違いによる比較というのを通しているか説明してください。
1:18:54	日本原燃菊地です。今ご指摘ありました踏査処理の修正方針の4項以降の部分っていう
1:19:04	ところが、発電度で言うところの同じ278ページの発電の記載のところでは3ぽつで始まってまして、こちらがトレンドの工認のほうの2と1ー
1:19:19	11機器配管の耐震支持方針に記載されてる内容になっておりまして、その中の続けて3ポツの中で、(4)で、
1:19:31	設計方針を別紙1に示すと。
1:19:34	なっている部分が今の別紙4ー11にあります271ページの1項から
1:19:45	今の3点。
1:19:49	つまり、
1:19:50	3000円。
1:19:52	4号、3.1方向までですね、その別紙1内容になってますので、発電炉で添付書類として出している内容との比較はすべて行った上で、ちょっとこの別紙4ー11の項を作成しております。以上です。
1:20:11	規制庁カミデです。わかりました。一方、71ページの一番上の発電のコアはこれ別紙1と書いてあるところからずっと別紙1の内容が次せえ278の
1:20:27	この2ー111っていうところは添付書類ベースの頁3本図1と3、乙にも
1:20:38	添付の話が書いてあるんで、そこで小分けされてるっていうことですね。
1:20:45	日本原燃脚注スカイプおっしゃる通りでございます。
1:20:51	はい。規制庁こ水変わりますと、
1:20:55	私のほうから4ー11号以上です。
1:21:02	はい。
1:21:03	規制庁の武田です。その他確認事項規制庁側からございますでしょうか。
1:21:13	よろしいでしょうか。
1:21:14	すいません。
1:21:17	規制庁カミデです。そう。そうすると今の話の続き切れないんですけど、発電のは、別紙1としているけど、最初になってちょっと多めに多めに多めになっていくわけではないんですけど、添付に格上げしたっていうこと地に
1:21:35	なってるんですかねその辺ってどういう考え方なのかも教えていただけると。
1:21:42	日本原燃菊地です。当金庫の設工認の段階から当会館スピーディー後の便器関係ですね、それぞれの設計方針っていうのが、
1:21:57	ありがとうございましたので、来認可の再構成体系を踏襲して今回、

1:22:04	申請書のほうを作成したということです。
1:22:09	なので発電部では別紙2としてる部分っていうところも、今回、再処理では、添付のほうに入ってるっていうものにはという形になっております。以上です。
1:22:25	はい、規制庁歓迎すお借りましてその辺のと一緒じゃなくてよくて今回どう示すかというところから移動する結果構成を考えていただければと思いますけど
1:22:39	実情としては理解できましたよね。
1:22:47	規制庁コサクです。すみません。
1:22:50	今の関係私がちょっとよくわかってなくて申し訳ないんですけど、278ページの投入のところだと。
1:23:00	最初の段落から3ポツ5って書いてあってこれは、
1:23:04	電気計測制御装置等の耐震設計方針別紙1の中の3ポツごと、
1:23:13	いうことで、その次の3ポツは、5-2-1-11ってなっていて、機器配管の耐震支持設計方針という別の添付書類の部分から持ってきていると。
1:23:29	いうことで、ごめんなさいじゃなくてこっちが頭までで別紙1と。
1:23:35	飛ばしているのが最初のページになっているっていう入れ逆の
1:23:41	処理構成になってるっていうこと。
1:23:43	だけっていうことですかね。
1:23:46	日本原燃既設廃業おっしゃる通りでございます。
1:23:51	規制庁コサクです。何となく状況わかりました。そのうえでなんですけど、耐震支持方針っていうのをまとめるっていう
1:24:03	概念と
1:24:06	ものの耐震設計ごとに束ねていくっていう概念の
1:24:12	はざまで今整理。
1:24:14	ガス揺れ動いているような感じなのかなと、揺れ動いているとちょっとごめんなさいね、圧壊がか露頭違くなっているのかなと思うんですけど。
1:24:25	耐震支持方針今4ポツっていうこと書いていますけど、これはあれですかね耐震支持方針はそれぞれの設備ごとに指示方針が変わってくるような感じになっちゃってるんですかね。
1:24:43	日本原燃サガワです。いや、すみません。いやで行けまして、いや、そんなことはなくて炉側と同じような構成で書いてるんでそれぞれっていうよりは方針として、例えばアブカワ容器であればこういうことやっていくよっていうような大きな枠で示していますので、個別っていうことではございません。
1:25:01	以上です。
1:25:05	規制庁コサクですすみません
1:25:10	炉のほうだと。

1:25:12	添付書類の枠は、
1:25:14	支持設計方針っていうのは空冷設けられてそれには何のっていうのは、機器配管っていうことなので基本的にはすべからく共通した。
1:25:26	共通というか全体を示す添付書類として作られて、
1:25:30	なんですけど、といってもその内数で3ぽつ4ぽつというような感じで、
1:25:36	設備種別ごと等書いているということなので、内容としては何も変わりがなくて束ね方が違うだけっていうふうに思えばいいんですか。
1:25:46	日本原燃嵯峨です。その通りでございます。当基金配管ということで、我々日本原燃分けてますけれども、例えば炉側の機器配管という一緒になっているもので、機器に書かれていることと配管に書かれていることを分けて出しちゃってるっていうのを出してるっていうのが、
1:26:03	原燃の出し方っていうことになりますので内容については同じということで御理解の通りとなっております。以上です。
1:26:12	規制庁コサクです。わかりました累計として指示方針ってそんなにものによって変わるわけじゃないので、時冗長かなっていう気もしたんですけど、もともとそれぞれで分かれているということであれば、
1:26:27	こういう形で整理をしてみて、確認を進められるかなと思いますので、わかり対応状況わかりましたありがとうございます。
1:26:46	規制庁の武田です。その他規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
1:26:54	。
1:26:55	よろしければ、原燃のほうから、本資料についての修正方針について説明お願いいたします。
1:27:06	日本原燃のナツメです。まず273ページですね、こちらのほうの備考ですね、こちらの方
1:27:15	書き過ぎたところがありますので、ほかのところということ並びに確認しながら、適正な文言に直したいと思います。
1:27:26	もう一つが277ページの電線6関係ですね。
1:27:32	こちらのほうですね、
1:27:35	まずこの記載もですね、今後別紙1別紙2というところの作成にあたっての関連性を含めて、整理した上で1000申請書に何を書くかあと補足説明資料でどう位置付けていくか、補足説明資料のほう配管ダクト、こちらのほうの
1:27:53	またでどういうふうに債務は、配管ダクトの最後に確認しながら、適正にちょっと直していきたいと思います。
1:28:05	以上でございます。
1:28:15	規制庁のタケダで好きありがとうございます。

1:28:19	それでは、次の資料の確認に進みたいと思います。
1:28:24	次が、地盤 00-01 でしょうか。
1:28:30	こちらの資料につきまして、これは最初に 5 回ぐらいにできた資料をオオオカとは思うんですけど、御社について、説明のほうをお願いいたします。
1:28:42	はい、日本原燃の工藤です。地盤 0001 につきましては 6 月 24 日に別紙や被害を大分提出させていただいておりますけれども、その辺も耐震ヒアリングでの確認結果等も踏まえまして、
1:28:59	内容を大幅に修正追記しております。また今回で使用新たに提出しておりますけれども、1 月 16 のヒアリングで地盤の申請に係る基本方針見てるとの比較の観点で、触れるべき事項についてご指摘があった点について盛り込んでございます。
1:29:17	まして 8 月 4 日、地震 00 の別紙 4-1、耐震設計の基本方針でございますけれども、こちらのヒアリングで少し触れておりました地盤の極限支持力度の設定についても記載してございます。
1:29:33	ここで 8 月 4 日のヒアリングって、耐震設計の基本方針において、適用規格の過不足はないか平板最下試験の基準を掲載しなくてよいのかというご指摘いただいております。弊社ムラカミの方から平板最下試験は実施していないため掲載してございませんと。
1:29:51	回答しておりますけれども、こちら第 1 回申請範囲のことを申し上げたものですので、少し言葉足らずでございました第 2 回以降も神経対象で何歳か試験を実施しているものがございまして、今回、この地盤の支持性能に係る基本方針には、
1:30:06	この平板最下試験の基準を掲載しておりますので、耐震設計の基本方針についても同様に適用規格を追加することとしたいと思います。追加の説明は以上となります。
1:30:26	規制庁の武田です。はい、ありがとうございます。
1:30:32	町村と繰り返しの確認になっちゃうんですけども、自分 0001 で、本日は確認するのは、別紙のどれでしたでしょうか。
1:30:42	行目クドウです。別紙 1 と資源をご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。
1:30:50	はい。
1:30:51	規制庁の武田です。ありがとうございます。経費面では順番に来 4 人と思いません。どうぞ。
1:31:01	まず、別紙では一井のほうから確認をしたいと思います。

1:31:07	別紙1につきまして、規制庁が行う確認事項がありましたらお願いいたします。
1:31:15	規制庁カミデです。まず一番0001、次の再処理側ですね、これを確認しますが、まずホースの6ページ。
1:31:29	3パラ目のところでここでという赤字があって、建物構築物の計器の話なんですけど、
1:31:40	当類っていうのが新しく定義されてこれが配置等及びか密度ばっと思うんですけど。
1:31:48	この塔類っていうのはあまりなじみがなくてですね、どこかから引っ張ってきたものなのか、とかっていうことで、
1:31:58	まず、
1:32:00	ちょっとその辺、
1:32:01	一般的な用語なのかどうかを説明いただけますか。
1:32:33	規制庁込みです。私の確認を聞こえてますでしょうか。
1:32:46	規制庁コサクです。本庁は聞こえてます、原燃はいかがですか。
1:32:53	雑費表現のウラバヤシでございます。少々お待ちください
1:32:56	担当の方がちょっと席を外しておりますして申し訳ございません。
1:33:13	規制庁カミデですとあれですね地盤全般の
1:33:18	担当者さんがおられないのであれば、進めてもあれなんですけど、ほかのお話はできます。
1:33:32	はい。お願いいたします。
1:33:34	日本原燃クドウです。
1:33:39	規制庁カミデです。
1:33:43	同じところで同じような質問をしてもあれなので、一つ目を納価ページ目の一番下、です。再処理の遂行に申請書を新地番してて、
1:33:58	代替する機能を有する安全機能を有する施設課っていう記載が黒字で書いてある、ほぼSAの話だと思うので、表記上は紫いいになるんだと思いますけど。
1:34:15	そういう認識で合ってます。
1:34:21	本件も含めてですね、紫色でAAも間違いございません。こちら訂正させていただきます。以上です。
1:34:32	はい規制庁神戸です。おそらく方向だけではなくて、前パーンAh盤に限らず耐震もう
1:34:42	文中に
1:34:44	一瞬いるSMみたいなものがキャッチアップできないような気もするのであの全般とかコンターだけ御報告。

1:34:55	日本原燃の工藤です。承知いたしました。
1:35:03	規制庁幹部とあと6ページの一番右の備考欄に
1:35:12	見だしとしてはナツメですと、発電炉の記載いねえの屋外重要土木の話があるんですけど、ここに書いてある内容は、
1:35:26	でっかい的な最初には、
1:35:33	耐震クラスに応じた地震力を適用するためっていうのは分布を、
1:35:40	ちょっとどういうことをイメージして話をしている購買をわからない。
1:35:46	今までの説明だと単純に建物構築重要度僕は建物構築物進むので記載いらないということなんだとしたんですけど、その地震力が云々ということで、この記載がいいの。
1:36:04	A乳井長岡がよくわからなかったんですけど、ちょっとその点確認させてですね。
1:36:10	日本原燃の村田でございます。こちらの診療の記載との不一致の理由のところにつきましては、今のカミデさんがおっしゃっていただいた通り、イトウ当社の建物構築物っていう中に総称として屋外重要土木構築物もその中に含めていることで、記載はしないっていうところと、
1:36:30	いかがかと地震ゼロのほうでも記載をさせていただいております。ちょっとここ耐震クラスの話は関連のないところになりますので、ちょっと記載が不適切でありましたので、こちらについてと、ちょっと適切に修正させていただきたいと思っております。以上です。
1:36:47	はい規制庁上出です。適性をお願いしますって、
1:36:53	あと屋外重要土木っていうものの定義が
1:36:59	申請書上に表れてこないような感じですけど、まず提供していくと思っております。
1:37:10	日本原燃の村田でございますこちらを今当社の基本設計方針のところうまく書いてない理由といたしましてイトウ地震のカンパニーの共通することなんです。発電の場合はどう構築物という中に屋外重要土木構築物コマツその他土木構築物変えると。
1:37:29	で、当社の場合につきましてはこういった評価対象施設っていうところで土木構築物といいますと、屋外重要土木構築物の道道のみになるっていうところで、とろでここっていう形で記載しているような補足の記載は不要かなっていうところで記載をしてなかったものになります。ただちょっとそういった観点の
1:37:49	差異の理由といいますかそういった記載だとちょっと明確になるように今後ちょっとその辺りを修正させていただきたいと思っております。以上です。
1:38:01	規制庁関連性ちょっと問題点がコストというのがいいと思うんですけど、

1:38:08	再処理施設どうどうたくさんいと思うんですね、その中には機能を持っているものと思っていないものがあると思ってますって、そのうち全部を
1:38:19	屋外重要と言っているのか、何か仕切りを持っていつているのかがよくわからない。そういう意味で屋外重要土木には何が入りますと、この定義がどうなってますという話にもちょっとその辺説明いただけますか。
1:38:39	日本原燃の村田でございます。当社では年が屋外重要土木構造物、補足説明資料の耐震建物 20 とかでも審査していただきましたが前と設工認申請対象の労働につきまして屋外重要土木構造物歩道という形で、
1:38:56	整理してございます。以上です。
1:39:01	規制庁上出です。設工認申請で扱うことバーに続いて設工認申請対象かどうかというのが、
1:39:13	その定義の理由になってしまうとよく重要度分類とかそういうところで分けをして記載をいただきたい記載というまず整理いただきたいんです。ですからその点理解いただけますと、
1:39:29	日本原燃の村田でございます。当YKTと今のご指摘のところの前と堂々につきましては退社としております。青江重要土木構造物堂々としておりますのが、耐震重要度分類条例SBCクラスが付随されたイトウているもの、また、
1:39:47	一般の人そういったクラスができてないもの、道路の中にも、SクラスⅡ系の排気配管類等の支持構造物がございまして、そういったものにつきまして等屋外重要土木構造物とふうに整理してございましてちょっとその辺りの
1:40:03	内容につきましては耐震建物 20 で、これが対象ですということでしたんですがちょっと
1:40:09	ちょっとこの絵と別紙 1 の記載のところとかにもちょっとその辺りの定義というか、範囲をわかるようにちょっと記載を検討したいと思います。
1:40:22	規制庁カミデです。発電度だと数に関係するものをウノかなと思ったんですけど最初には記録屋外重要重要をつけるということなんですかね。
1:40:40	小委前と耐震建物 20 の中で御説明させていただいた内容としては、そういう広くSクラスの洞だけではなく、Sクラスの機器配管の支持構造物
1:40:56	どうどうにつきましても屋外重要土木構造物等どうということ記載をさせていただきます。
1:41:06	規制庁間ベースのファイルでいいますと、一応そういう定義で考えているということが求めてその意味で、設計方針のおかしくないかというのを、例えば建物はここであればまたしたいと思えますね。
1:41:31	はい。その真っ当なんですか。
1:41:35	先ほどお聞きした甲類の話はまだわからないですか。

1:41:43	今後につきましてせ通す通りという言葉につきましてはですねその中に所排気塔とですね北換気塔というような遠田の追記等が含まれておりますが、うちの今されないの
1:41:59	特にとしてですね、今の排気塔という言葉がですねとらしいのでそちらのほうに修正させていただきます。以上です。
1:42:10	規制庁上出です。わかりました。排気塔のほう、乗っかりやすいと思うんですよ。
1:42:19	続けて確認をしますけど、いや、お釜ページ目。
1:42:27	ですけども、
1:42:37	3パラ目ですかね。
1:42:41	この水域、
1:42:44	すみません。
1:42:53	すいません。先ほど説明のあった極限支持事業分を
1:42:58	記載の追加とこの7ページのところでしたっけ。3パラ目のところ、それが今回修正されたということです。
1:43:13	200グラムクドウス先ほど冒頭にですね、御説明させていただきましたのは別紙耐震ジョイント地震00-別紙4-1のヒアリングの際で、
1:43:28	その規格としてですね、横柄分社化試験っていうのがROVあって、行目にはないということこれをこれは性格ですかという質問がございまして、そちらに対して、今回の資料のですね、別紙
1:43:50	今後ですね、その倫理期生と試験を適用するというような記載があるということで、こちら別紙1の話ではなくて、先ほどの話は別紙4も真意でございます。以上です。
1:44:05	はい。鳥瞰図わかりましたと。
1:44:09	それで公開を基盤のす。
1:44:13	6名支持力のところですけど、これはロッカーの報道をどういうふうに書いてます。
1:44:40	この見込めず少々お待ちください。
1:44:54	農業も含めますと、すいません。6ページ、別紙1-6ページのですね、国家も添付書類ですね、中段辺りにございます通り10日先例引いてます。dB地盤6というところが該当いたしましたして、
1:45:11	外筒をいたします。
1:45:14	以上です。
1:45:19	別途、
1:45:21	規制評価モデル総数が問われる安全上適切と認められる規格、

1:45:27	及び基準に基づくってということで、それバー極限支持力度なんだと思ってますという方
1:45:37	具体的にどの基準で
1:45:41	その基準に記載があるかっていうのは、それから先ほど説明された。
1:45:47	このCなんですか。
1:45:52	はい。
1:46:02	はい。
1:46:04	全部崩すのその通りでございます。
1:46:11	はい。規制庁から水を借りましてその辺がまた添付 2、天候ですと、
1:46:18	員を見ますと、
1:46:26	別紙 1 については私のほうからは、
1:46:32	以上になります。
1:46:39	規制庁の武田です。その他は別紙 1 につきまして規制庁が行う確認事項ございますでしょうか。
1:46:53	量子切れれば、別紙につきましてNの方から修正更新について説明をお願いいたします。
1:47:03	行目クドウですね、別紙 1 につきましては、主幹の種類ご指摘いただきました通り、Tall 一品につきましては、排気塔というふう言葉を修正させていただきます。また、
1:47:18	所よりも紫字Eが所ところを反映してるところもございましてのでそちらについては、班員させていただきます。またオークマ重要土木構造物に対する提言につきましても、NUL 明確となるよう、
1:47:36	修正させていただきますと思います。
1:47:39	以上です。
1:47:43	はい。
1:47:45	規制庁の武田です。ありがとうございます。
1:47:50	それでは協議別紙 4 の(2)以降進めたいとは言いません。
1:47:56	すいません。規制庁カミデです。
1:47:59	同じ書類がMOX側でも出てるんですけど、その辺の進め方って、
1:48:06	等をしますか。
1:48:14	日本橋梁クドウです。でも複数地盤 000 分の資料につきましても、基本的な構成としましては、同じでございますので、別紙E1 の別紙別紙 1 をですね。
1:48:31	最初に木目馴染み同時に進めさせていただければと思います。以上です。
1:48:39	はい。規制庁カミデです。通番 0002 のMOXに常に提案の地盤に係るベース地盤の別紙ついはほぼ米再処理と同じようなものを

1:48:53	購買重要土木という言葉があったんですけど、先ほどの説明ですべての濃度をCiCクラスとか水位の数数字も含めてそう定義しているんだっていうことがテーマMOXに
1:49:11	モースそういう整理であれば、
1:49:15	一方で、細かい話でいうと
1:49:19	3名の
1:49:21	内容が例えば紫字の凡例がないとはアポは
1:49:28	地盤のほうはあんまりないですけど
1:49:33	修正したところを水色で進めしてもらおうというところがあると思うんですけどそれをここの凡例に含めるのかとかに確認さ教師とかに書いたほうがいいのか、机の下の
1:49:48	2で既往のいろんなにはそれはそれで説明していただければと思って質問します。
1:50:00	年目君すごくいたしました。
1:50:07	規制庁コサクです。ちょっと脱線して申し訳ないんですけど、
1:50:11	再処理のほうの先ほどTailいと言ってた話のところで
1:50:17	屋外機械基礎ってあるんですけど。
1:50:21	これはどういうものなのかっていうので。何かっていうと、
1:50:26	この別紙2とかではマンメイドロックは地盤として扱っている。
1:50:31	の
1:50:33	ですけど、それとこの屋外
1:50:37	機械基礎っていうの関係とかこう教えていただきたいんですが、
1:50:44	どうぞ。日本原燃のスガワラです。屋外機械基礎としましては、具体的には4Bの規制をなどのトークが良い機会を置いている基礎スラブを想定しております、鉄筋コンクリート造のものを
1:51:01	こういう区分で記載しております。
1:51:10	規制庁コサク率のマンメイドロックの上に鉄筋コンクリート製が乗かってっていうことですかねすいませんちゃんと見てなくて申し訳ないんですけど、日本原燃スガワラです。配員様々はおっしゃる通りで、マンメイドロックの上にマンメイドロックが別に経営鉄筋コンクリート製の基礎が乗かってる。
1:51:30	その部分のことをさしているということで整理しております。
1:51:36	規制庁コサクです。わかりました、ありがとうございます。
1:52:04	規制庁の武田です。デリバ別紙4のほうも確認に進みたいと思います。
1:52:12	別途別紙4についての補足説明としましては、冒頭に進め方内容はすべてということでよろしいでしょうか。

1:52:21	年目以降です。はい、その通りでございます。
1:52:26	規制庁の武田です。わかりますとすべきでは規制庁側から名仕様につきまして確認事項ありましたらお願いいたします。
1:52:39	規制庁カミデです。
1:52:44	まずは、
1:52:46	20 ページですね、
1:52:51	以降のところが一番上ですっていう構造解析のセイジュン続く期待しないという話はあるんですけど、おと呼んでいても意味が不明でなぜこれでいいのかわかんないんですけど、
1:53:09	今この話は会合でもうそれ以上カーの話の間くところですけど、そういうステータスでそれを書いているのかも、この記載でいいと思ってるのであれば妥当性を説明ください水位まだ
1:53:26	仮で置いているだけなんだというその旨／年みたいなものを説明いただければと思いますけど固縛出向
1:53:37	今までのミヤモトですか。ここに書かさせていただいたのはですね、我々もですね、ちょっと地下水の資料でも示してますけど、
1:53:49	基本全応力解析を基本としてやって、影響評価とかで審査会合ウノ＝解析の結果とか出してきましたけど、補足資料としてこの有効応力解析の物性取得については、説明したいっていうものがあつたもんですからこういう記載とさせていただきます。
1:54:11	規制庁カミデです。有効応力解析は
1:54:16	協議とかで補足説明出てくるものだったら、お話しスペースでは飛来物防護ネットをもう同じと考えていると。
1:54:28	日本原燃の宮本です。今ちょっとそこら辺、規制庁さんとちょっと相談しなきゃいけないと思ってたんですけど、同等の方はもう補足資料で思っておりまして、飛来物のことについてはまだちょっと設計方針とかがまだ定まってないもんですから、
1:54:47	規制庁さんと握れないと思ってるんで、ちょっとそこら辺をもうちょっと添付資料に格上げするとか、そういうふうなことになると、北のほうの物性値のほうを載せていかなきゃいけないっていうことを思っておりまして、そういった趣旨での発言をちょっと先ほどさせていただきました。
1:55:07	規制庁カミデですと
1:55:10	そういうところが確定。
1:55:14	そちらとしても成立済みなのか、

1:55:19	まず設計方針から考えているところだから、ここの記載についてはまだ確定していないんですね 7 日が 2 番の資料の提出ケースだとよくわからないので、その辺はもう図を終わるようにしたってということストア
1:55:38	そのあと、じゃあここの記載をどうするかという話なんですけど、それについては昨日のヒアリング例聞く限りでも、この辺の設計方針そのものをまだ整理されたのか、こちらはまず、
1:55:56	こちらとしては全然制にした結果は説明されてないので、それを受けて改めてということで考えますけど、それでよろしいんですと、そういったものが今の段階で何かプロセスこそ皆さんおっしゃってる通りで、まず、AMGのですね、設計からアクション固めて、
1:56:16	それで、液状化の影響をどう考えていっていかっていうところが下がらない限り、ここの書きっぷりが、ちょっとどうしていかってというのは、まだ言えないところなんでちょっと仮置きということでさせていただきたいと思います。
1:56:34	はい。そうですね、この資料でオツケーな話で基本的にコード開発の話がよく差分として出てきて、それをどうするかというのはネットのCO
1:56:49	の分析を固めてっちゃうことだと思うんで、それはまたちゃんと会合で説明をいただきます。その上で
1:57:02	次に、21 ページで、
1:57:10	は、
1:57:13	21 ページは、各場所をするというのは、今有効応力解析の 4 月の西日本の、
1:57:23	その次に改行地盤については、22 ページに書いておるため、フェイス、
1:57:34	その辺を実用炉と同じような発言をされているんでしょうか。
1:57:42	日本原燃工藤です。こちらはウノと書きぶりは設定と記載してございます。以上です。
1:57:51	規制庁管理せえっと 22 ページの真ん中ぐらいに至っては思うんですけど、
1:58:00	ジャパンですけど、投入のほうか
1:58:04	どういう改良対応す使うのかみたいな話、最初にはAとBの物性値については雲仙だけなんです。
1:58:18	今の記載で横並びがとれてますと、
1:58:41	日本原燃の宮本です。すいません。今ちょっと簡単泊にちょっと書きストックング比べる蛋白書きすぎてる部分があるんで、具体的にウノの方だと広報までいろいろいて、各IT
1:58:57	なので、それとちょっと同じような書きぶりにちょっと直したいと思いますすいませんでした。
1:59:05	規制庁カミデです

1:59:09	あれですかね、やっぱりその方法みたいなものがちょっと抑制に関わってくるかなっていう、そういうことなんですかね再処理は全然関係ない。物性値を設定し物件であれば無理に合わせる必要はないんですけど、その辺の
1:59:27	今回片から成るにとってもらえるかと思いますので、機構として、
1:59:34	日本原燃の小野でございます。
1:59:37	例えばの地盤の改良地盤Bにつきましてははですね、基本的に設計基準はですね同じなんですけど、広報がですねマルチジェットですとか或いはその流動化処理ですとか、広報が違うものですからちょっとこういう書き方をさせていただいております。
1:59:55	ちょっとその辺の整理の仕方を考えてき精査したいと思います。よろしく願いいたします。
2:00:03	はい、生協カミデです。5 見ますと、
2:00:08	防護とその方は
2:00:14	14 ページになるんですけども。
2:00:21	つつうの地質断面図の一番下の記載なんですけど。
2:00:28	最初に施設ので設置率の競争掘削して看板であるとか起こそう設置を
2:00:39	すべてのものじゃないんじゃないか、要はマンメイドロックとか、杭はネットだけなんですけど、まあそういうものもあるからこうサイトしてちょっと価格でないんじゃないかという気がするんですけど、その点いかがですか。
2:01:02	ウノです。ご指摘の通り、すべての質問を終わらせて記載ではないと思うの記載については、
2:01:11	それがあるのですね、含めた書き方としたいと思います。以上です。
2:01:19	評価ベースで、
2:01:21	その上で、この断面図のところに、その説明が必要なんですけど、扶養炉にもないし、項目としても、
2:01:36	何か設置方針みたいな所歌うここでもないような生かして行って水がこの辺の話のほかにも書いてあるんじゃないかという質問で移行する。
2:01:48	農業可能です。事業許可の新規制に一般せた記載等はしてございましたけれども、これを構成並びにあとは炉内をウノ1 番手行ってみまして、ちょっと記載はですね、まとまるような形に修正させていただきたいと思います。以上です。
2:02:10	お通帳紙です
2:02:13	敗訴根抵当ロッカー
2:02:17	ここで書いてあることなんですかね、今の御説明
2:02:24	盲判ですけど、その通りでございます。

2:02:28	規制庁今月そういうことであればを丹念に六戸並べってという話ではなくて、この別紙 1 からどういうふうに展開するかという中を整理なんじゃないかと思えますけど。
2:02:45	この部分って今先ほど説明あった別紙のところ、
2:02:50	もしばらついているところです。
2:02:58	表現のクドウです。別紙 1 とはですねこのところの文章という文章の繋がりというところは特にtございません。
2:03:12	規制庁カミデず、
2:03:16	下に別紙状態だっけ。本文と全力ってなっていて、3 ほど減った。
2:03:24	抽出普通。
2:03:26	断面みたいな話を、4 なのかもしれないです。
2:03:31	その辺、作業をして
2:03:36	日本は、6 でいいんだけど、原因も見なきゃいけないとか、そういうこと等は何か考えたりしてます。
2:03:48	現に研究のです。知的の通りですねこの記載の点 4。記載があるところでございまして、点までですねこの大きさ往診づける必要はないと考えてございませす。以上です。
2:04:05	規制庁個別には転用をひもづける必要はないとおっしゃられたんですけど、ちょっと確認なんですけど。
2:04:16	県民の生命セメント委員御回答いたしました。
2:04:23	規制庁コサクですけどそれはなぜですか。
2:04:27	ここに今イシハラさんもいらっしゃいます。
2:04:32	いよぎん西原でございます。はい。
2:04:35	今聞いて、速やかに訂正をさせていただきたいと思いますが、本文添付書イトウから持ってくる部分に対しては持ってくる先の文書との関係で強化生後の説明をする必要がありますので、少なくとも、5.6 だけではなくて、4 から持ってくるMOXの売店さんから持ってくる
2:04:55	ものがある場合は、当該箇所を記載した上でそこが展開したということがわかるようにするというのが基本的な考え方だと思っております。以上です。
2:05:06	はい。規制庁不足です別紙 1 の整理のときに、典 6 なりを基本ではあるけど関連するもの、7 なり点 8 も含めてですね、しっかりと抜き出して説明に漏れがないようにしてくれと。
2:05:22	いう話をしておりますんで。
2:05:26	今の話で言うとそこで整理をして、基本設計方針 2 部、基本設計方針自体は添付全部わからないと思うんですけど。

2:05:34	その基本設計方針にとの関係で許可添付で書いてあることがどの範囲かということを見ておくようにしておかないと、別紙3に行ったときに、
2:05:47	この基本設計方針に対してどういう添付書類での説明事項が必要かということの紐づけがうまくいかなくなるということで、あると思いますので、
2:05:59	そこで別紙3で整理されたものが別紙4にいくわけですから、別紙1に書かなかったことによってニイさんが空白になり、いきなり別紙4でいや許可の添付でって話をしてるっていう、この別紙を
2:06:14	作ってる意味を作業者が理解しないという状態になっているので、しっかりと対応してってください。よろしく申し上げます。今最初に説明された方が自分が間違っ理解をしたっていうことは理解されましたか。
2:06:29	減肉理解いたしました。
2:06:33	はい。訂正させていただきます。
2:06:44	規制庁紙ベースでと私の方からの再処理分としてですね、地震0.01の溢水量については確認中。
2:06:59	通知預金ですね、23ページの辺りですね、結構原子炉について御説明記載がありますので、ちょっと幾つか確認させていただきたいんですけども、
2:07:11	23ページの4ポツの一番の Paragraph では室内試験結果から算定する方法と結果の使用前検査をもとに設定するとかって、季節によって使い分けるといようなこと書いてあるんですけど、今回の施設の使用前検査に基づくという言葉と思うんですが、この
2:07:33	使い分けの考え方とか、
2:07:35	あと使用前検査に基づいてそのあとへの設定の考え方、根拠とか、あの試験方法とかの説明っていうのを以前から説明を求めていて、別途説明があるものと理解していますが、そういう理解でよろしいでしょうか。
2:08:03	はい。
2:08:04	日本原燃の宇野でございます。当シーマのお話はですね、系統、どういうふうにして
2:08:14	ここで言うてあります基準強度といいますが、その使用前の検査を行ったかっということがですねこれ期ズレしてるといいますがですね、1988年と2001年で違うのかというふうなことでございます。ましようか。
2:08:28	規制庁の土野です。もっと具体的に見ますと、今回の申請施設があるとかに用いてる呼吸極限支持力のそれぞれの計算書が出てきてますけども、
2:08:41	売って許可もときに説明を受けた原子力とと大分大きな人形の数字になっていて、算定方法と求め方の考え方条件など、分かれてきてるということで、そこについてはもう当然具体的な中身。

2:08:58	を確認する必要があるとみて、その設定根拠で幹部にも説明が別途ある金、
2:09:06	理解している物ですがそれでよろしいですか。
2:09:11	日本原燃の小野でございます。今ちょっと口頭で御説明いたしますと昔現地試験上げ地権者の岩石試験から求められております。強度特性からですね極限支持力式を
2:09:26	6 原子力式によって、
2:09:30	支持力を支持力を出してございます。今おっしゃられたの許可のとき許可につきましてはですね、当該地点の 2 市東中央のですね、三つの試掘坑がございましてそこで測られました。平板最下試験の現地試験によります。
2:09:49	最大荷重をもとにした基準ケア強度というものから設定をしております。そこで、若干の差が出ているものというふうに考えております。
2:09:59	既設のキシノです。
2:10:02	その次のことかなというふうに想像してるんですけども、そういった具体的相違の理由とか背景についてですね説明を伺っていないんで、今後説明がされるという理解でいいですよっていう確認ですけど、よろしいですか。
2:10:16	日本原燃の小野でございます。そのようにさせていただきたいと思えます。
2:10:21	向こうの人遅くなり資料を準備してですね、別途説明のほうにお配りいたします。その上でですけども、バーンと、
2:10:34	先ほど冒頭の説明の中で、ちょっと
2:10:38	一番最下試験を今回申請で使っていないけども、次回以降で使うのでっていうことで、確か耐震設計の基本方針のほうにフィードバックしますという御説明があったかと思えますと、この 23 ページに出てくる地盤工学会基準っていうのもオン耐震設計の基本方針に、
2:10:58	馬堀コマツっていうそういうとか周期
2:11:03	第 3 部クドウです。その通りに理解でございませぬ。以上です。はい、規制庁の近似わかりました。あとですね、ちょっと
2:11:15	直接基礎の申告説明こだわるんですか、ちょっとここでの記載ぶりについての議論から外れるでまた別途の話になるのかもしれないんですけども、今回の地盤モデルとしては直下地盤モデルの見直しということもありますんで、それに伴って今度直接基礎の支持力、
2:11:33	何かはっきりするというか、ここの記載の見直し、考え方が変わってくるという見直しはあるんでしょうか。
2:11:42	今回もありましたんじゃないです。

2:11:46	日本原燃の小野でございます。洞道直下地盤モデルとかですね、それにはかかわらず、実際の建家の基礎で岩石試験からですね極限支持力を求めておりますのでこの通りで変更はございません。
2:12:03	一つのキシノですね、I/空き家5トン岩石試験とこうやってオペラ直下の状態を直接はかっているから問題ないという御説明だと理解しましたけれども、
2:12:22	一つの走行性が直下とこれまでの平均地盤モデルとで別途変わってくることについても、それはもう関係なく、影響しないという理解でよろしいんです。
2:12:39	とですね建家地盤のですね多分岩石はですね。
2:12:45	前岩石試験。
2:12:48	作って許可地盤のような深いところのもう1のですね岩盤構成が若干変わったとしてもですね、ちょっとあまり変わりませんので影響がないものというふうに考えております。
2:13:02	通知の均質はいもりノ人の現時点で考えて必要なことだと理解しました。詳細についてはですね、あの先ほど説明求めたところをもって確認していきたいと思えます。
2:13:12	農機具すねもう一つなんですけど、23ページに残んマンメイドロック三つ記載抑止力の記載というのはいないんですけども、番目については、岩盤と同等とみなして岩盤の結構生きる力を使うもの全部理解しているんですが、
2:13:31	それについての記載がこの23ページになりは別紙2のほうでマンメイドロック岩盤とみなすという整理をされていてそれが前提になってるからっていうことでしょうか。或いは、ここに通知する必要性という考えております。
2:13:52	減免クドウです。摂取した津波地震の際に整理と書いてございますし、こちらにはですねこの記載のは市内いいというふうに考えてございます。
2:14:05	社長のツガネすみませんちょっと別紙に絡む繋がりがよくわかるんですけども、別紙2でそういう整理をされているので、自明であるという、そういう考えていくとですね。
2:14:14	はい。
2:14:15	はい、減肉の有無、その通りでございます。
2:14:18	はい、規制庁の木ですとか見ました。輝緑岩大丈夫です。
2:14:23	規制庁コサクですけど今の点ちょっとよくわかんないんですけど、
2:14:29	マンメイドロックの支持力ってというのは4ポツ1で表現されてるっていうことなんでしょうかね。
2:14:48	日本原燃のウノでございます。ええとマンメイドロックがですね、基本的に岩盤相当というふうにして考えておまして共同的には岩盤より通知ということで、岩盤の強度を示すというふうなことで考えております。

2:15:04	期生とコサクですみません、大変申し訳ないけどよくわかんなくて、そもそもでいうとこの4ポツが何を書いてあるのかわかんないってことかもしんないですけど。
2:15:13	4ポツの表題は地盤の支持力なのでマンメイドロックの支持力もここに書いてあるのかなと思ったんですけどそうじゃないんですか。
2:15:31	日本原燃がそれでございます。とマンメイドロックがですね打設するときに共同管理をしておりますので、この改めて試験をする必要がないということでここには記載しておりません。
2:15:42	規制庁コサクですけどそういう整理はどこで書いてあるんですか。
2:16:12	はい。
2:16:13	えーとですね別紙4の22ページのところにですね。
2:16:19	はい。
2:16:21	とマンメイドロックの解析用物性値についてはということですね、ここに記載させていただいております。規制庁コサクですけどそれは物性値なのであって、支持力としてはどうするんだというのが4ポツに書く話だと思うんですけど、なんで。
2:16:38	書いてないんですか。
2:16:45	ちょっと即答しかねますのでちょっと検討させてください。
2:16:51	はい、規制庁不足ですよろしく願います。その点では20ページに実施地盤の極限支持カムードは云々とかって書いてあったりしてですね、どこで何を書くべきなのかがいまいち
2:17:06	当2の方も含めてなのかもしれないですけどよくわからないんですよ。
2:17:11	その辺り体系的に整理をし理解をして説明をいただきたいと思います。それで言うとですね。
2:17:22	すいません。
2:17:25	カミデの方から有効応力解析の関係っていうのも、コメントありましたけど、
2:17:33	それは早く設計方針の構成を説明いただかないとですね、こういうところが全部ペンディングになっちゃうんで。
2:17:41	早くしてくれっていうのをずっとお話してるかと思うんですけどそれってどうなってるんですけど、金曜日のヒアリングできるということなんでしたっけ。
2:17:59	よって同士でございます。今ございました竜巻防護関係の設計方針生かしまして金曜日の日に現状のステータスも含めて御説明するような形のほうで今対応を図っているところでございます。以上です。
2:18:14	はい。規制庁コサクです。わかりました。

2:18:18	そのときに、こういうところに跳ねてきてて、全体としてどこに何を書くべきかっていうことが意識を持って対応いただかないと
2:18:29	そのあとまたもめることになりますよってということなのでよく認識をして対応いただければと思います。
2:18:38	はい。においてどうしてございます本日私ヒアリング出ておりますのでそちらのほうの対応関係というところの重々つまりた上で、
2:18:47	金曜日の日の対応に当たらせていただきたいというふうに思います。
2:18:51	はい、規制庁補足ですよろしくお願ひします。具体的には地盤として評価をすることと耐震設計のほうで評価をすること。
2:19:01	というところの線引ってということが一番
2:19:05	今の場所だと大きいかなって気はするんですけど、それ以外にもちょっと私専門じゃないので、専門の目からしてこういう視点でまとめたほうがいいっていろいろあるかと思ひますけど、その点も含めよろしくお願ひしますって同じ関係で言うと 22 ページに地下水の設計、
2:19:23	という方針っていうのはあるんですけど。
2:19:27	耐震評価におけるとなっていて、
2:19:29	なんで地盤で耐震評価のことが書かれてなきやいけないのかとかっていうその関係もよくわかんなくて、しかもここで言ってるのは、耐震設計のほうでの地下水排水設備の設置方針っていうのがないと繋がってこないんで、
2:19:46	何か、どっちが主なんだみたいなのかわからないんですけどそのあたりも整理できてますか。
2:19:56	日本原電等はしてございます。正直なところ申し上げますとこの地下水の設計方針のところはやはりそうした発電所さんのほうの記載でちょっと言ひましたがあったところですね、どちらかといひまで横並びをはかるような形のほうで今、或いは図ってるところが今正直なところでございます、今、サクサの方からございました。
2:20:16	また体系立てたところでの整理といったところまでは少し今まだ追いついてないといったところが正直なところでございます。
2:20:23	はい、規制庁コサクです。
2:20:26	特にこの地下水の話はこれまでも大分議論されてますけど等というだけじゃなくて箇所は先の話もあつたり、いろいろと
2:20:35	あと、ナガマツリスクねあのサイトつと性があつた中設計方針がそれぞれ微妙に違ひていて、それに応じて扱ひを考えなきやいけないということがあつたと思ひうので、やみくもに当 2 と比較というのではなくてちゃんと考えを整理をして、

2:20:54	その考えに応じた参考の仕方ということを考えていただきたいと思いますので、次回そこも含めて聞ければと思います。よろしくお願いします。
2:21:04	その次の
2:21:06	23 ページのちょっと話経路すごい祖母い話になりますけど。
2:21:11	4 ポツのところ、使用前検査を実施している場合はという話がかかれていて、4 ポツ 1gも使用前検査を実施している場合はと書いてありますと、
2:21:25	ということでこの書き方からすると使用前検査を実施していない場合もあるような書きぶりなんですけど。
2:21:35	それはその理解でいいですか。
2:21:39	給源クドウですと商業検査を実施しない施設に関しましては、次 10 ページの 44 ページに盤されるか試験についてというところで、支店施設についてはハバサキ化試験を設定しますというふうに記載してございます。以上です。
2:21:56	規制庁コサクです。その意味だと 4 ポツ 14 ポツに 4 ポツさんの関係なんですけど。
2:22:06	どう考えればいいんですかね。
2:22:10	4 ポツ 14 ポツにはその気相の形態から分けているんですけど 4 ぽつは全く別の話になって、使用前検査をしている場合しない場合っていうわけ方になってちょっと、その体系がわからないんですよ。なぜ、なぜこんな話をしてるかっていうと、4 ポツ 1 の直接基礎に対しての
2:22:30	算出について使用前検査を実施している場合はしか書いてなくて、していない場合の直接基礎の算定式を説明しないという形になっちゃってるのでよくないなど。
2:22:40	思ってお聞きしたんですけど、4 ポツ 3 っていうのは、
2:22:45	どういう位置付けになるんですかね。
2:23:07	クドウです。洗缶規定なり施設Ⅱにつきましては、卒論ポツ 1 年、その直接基礎の支持力算定式をというところで整理してですね、記載をですね改めたいと思っております。以上です。
2:23:27	規制庁不足ですごくわかりましたちなみに投入のほうを見ると応答には 4 ポツ読んで杭の支持力試験っていうのが似たような感じの位置にあって、
2:23:38	食いついて言えば、4 ポツ 2 で杭基礎が書いてあるようになっていうことになった。
2:23:45	なので等 2 の 4 ポツ 2 と 4 ぽつ 4 の関係はどういうふうに整理されているんだろうかと。
2:23:51	いうことを踏まえると何かヒントがあるのかなと思いつつ、

2:23:56	等の4ポツ2を見てもいまいちわからないので、あまり等に縛られる必要ないと思いますけど、しっかりと体系のついた書類にしていいただければと思います。よろしくをお願いします。
2:24:10	表現のクドウですと承知しました。ちょっと原理構成ですねちょっとを見ながらということもあったんですが、ちょっと実態に合わせてですね構成見ながらを整理したいと思います。以上です。
2:24:33	。
2:24:34	規制庁の竹野です。ご意見確認させていただきたいんですけど、どんな24ページの6交通の足で地盤の速度構造なんですけれども、
2:24:47	ここで再処理施設について記載されているのは、解放基盤から毀損の底面までの地盤モデルについても記載だけになっているんですけど、基礎底面から表層部分までの記載がないんですけど、この理由が、
2:25:06	Pコーダと有効液状化の考慮しないからというふうな記載しかないんですけど。
2:25:14	記載している理由を記載していない理由とあんまり対応がとれてないように思うんですけど、いかがでしょうか。
2:25:22	はい。
2:25:24	はい。
2:25:28	はい。
2:25:40	はい。
2:25:51	ちょっと、
2:25:54	規制庁の武田です。質問の趣旨で伝わっていますでしょうか。
2:25:59	日本原燃の小野でございます。
2:26:02	死守ますは理解いたしました。ここで出てる速度構造、地盤の速度構造っていうのはですね、多分基盤の速度構造ということでちょっと表層のほうを抜いてしまったのかと思いますのでちょっともう一度見直させていただけますでしょうか。
2:26:21	規制庁のタケダニュース起こりましたらお願いしますの投入のほうでは表層部の速度構造のことで記載しているので、その対応とか考えた上で検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。
2:26:37	日本原燃の小野です。
2:26:41	承知いたしました。
2:26:43	規制庁コサクです。ちょっと確認なんですけど電力支援者の方にお答えいただいてもいいんですけど。

2:26:51	この書類で地盤の支持性能ということではあるんですけど、耐震計算に関係する地盤特性みたいなことも入れていると思ったほうがいいのか、それについては耐震計算書の耐震に関する説明書の
2:27:09	方で改めて書きますということなのか、どっちの整理で進んでいるんですかね。
2:27:20	はい。
2:27:25	日本原燃の宮本です。これ 1 ですね、東京電力さんに見ていただいて、3cm いただいているんですけど、私のプロフィールにちょっとコサクさんの御指摘の通りですね、耐震計算の中なお話も千葉になかなかまじっちゃってるような
2:27:45	跡地で
2:27:46	書かれてるんで、どちらに重きを置いてるかっていうと、地盤に重きを置いたりだとか耐震計算のほうに重きを置いたりとか、両方に 50% だっというような感じに見受けられたんで、
2:28:04	柏崎とか、東海第 2 トンに倣って、ちょっとごちゃまぜになってだからもうちょっと真似しながらやって作業するには捨てもらったっていったところが主体でございます。
2:28:21	規制庁コサクです。まぜることに何か意味があるのであれば、その意味を理解をして対応いただければいいんですけど。
2:28:30	ちょっとこれまでの説明だと私には何のためなのかがよくわからないので、その辺りよく確認してまた御説明いただければなと思います。それが十分理解できてないから今表層地盤についてうまく
2:28:47	対応できてないということだと思いますので、先ほどのコメントに対応するにあたってはそういうところも含め、確認をして説明いただければと思います。よろしくお願ひします。日本原燃のミヤモトで初診いたしました。基本的なロードでも書いてある通りですね。
2:29:04	基本的に解析モデルに使う系の物性値については、地盤のこの支持層のところに、基本的に書いてあるような感じがするのでそこら辺もちょっと連絡審査と確認しながら、作業進めさせていただきます。
2:29:28	規制庁の武田です。その他別紙 4 につきまして確認事項ございますでしょうか。
2:29:38	よろしいでしょうか。
2:29:41	それでは、別紙 4 につきまして修正方針。
2:29:45	方法を説明をお願いいたします。

2:29:49	日本原燃マイクロオフィスご自身につきましてはまず物性値Eのところですねと数値のところでは時バンカーの地盤改良タイミングにつきましては、広報などもですね、説明をまたが不足しているところもございましたので、これはですね。
2:30:07	今までの濃度なコメントを物性値として設定するにあたって必要な行為が必要な記載が必要な方向等を整理した上で記載を改めたいと考えてございます。また地盤の支持力でも、今回決定した根拠をにつきましては、
2:30:25	改めてご説明させていただくというところ、あとはその記載の構成ですね、を見直して整理したいと思っております。また午後積む申せの記載につきましても露頭ですね、あと全体の構成ですね、こちらに記載が必要な項目に絞ってですね。
2:30:44	記載を改めさせていただくと、あと6ポツの速度構造につきましてもですね。ええと表層のほうのところの記載ですねにつきましましては、整理して記載させていただきたいと思っております。以上です。
2:31:03	規制庁コサクです。ちょっと補足して申し上げますと、先ほど最後に私申し上げたことは、地盤の基準に対応するものなのか、耐震の基準に対応するものなのかということであって、
2:31:19	それがなぜ中途半端なまま別紙4になるのかなって思うと、別紙3のところですね、結局分析せずに単純に基本設計方針全部に対応して、添付書類はこういうふうに書きますとただ書いてあるだけと。
2:31:37	いうことで
2:31:38	別紙3缶を何のためにやってるのかってこれもやっぱり理解されてないんですね。
2:31:48	別紙4で書いている添付書類で耐震に関することも書きますということがあるんであればそれはそれで構わないんですけど。
2:31:56	そうであれば、耐震のほうでその視点が書かれてこれについては地盤のほうで書きますというようなことが書かれてないといけないということだと思ってまして、その視点が今地盤の基準に対応する別紙
2:32:15	ニイさんの中で出てくるはずがないと思うんですよ。
2:32:21	その辺りが、
2:32:22	やっぱり十分精査できてないということだろうなと思っておりますので、
2:32:28	別紙23のブラッシュアップも含め、よく考えてください。以上です。
2:32:36	減肉のです。地盤とですね耐震の書くべきいいところが整備全体の構成整理しまして、記載をオービスさんの方向性も含めまして、考えさせていただきます。以上です。

2:32:56	。
2:32:58	規制庁のタケダですね今日それでは地盤0ゼロのゼロ金利については以上こうさせていただきます。
2:33:07	次に、
2:33:09	大きな地盤00-02のほうの対応する部分を確認していくということでよろしいでしょうか。
2:33:21	そうです。よろしくお願いいたします。
2:33:35	規制庁の5kmビス
2:33:38	それでは02のほうでも対応するべし
2:33:45	と同じでよろしいのでしょうか。これは別紙の1と4ということでよろしいですか。
2:33:55	3分の2区分のスケカワに先ほどですね、別紙1につきましては、処理とMOXの0時でまとめており、括弧確認いただきましたので、本震と読むことで、タテウチの確認いただきまして、MOXもゼロで確認していただければと思うんですけども、基本的には統制波をですね。
2:34:13	個人のございますので、その辺のところにつきまして、御確認いただければと思います。
2:34:20	規制庁の竹野です。起こりますと。それでは01に関連するところも反映していただくとして、それ以外につきまして、規制庁側から過去にその内容がありましたらお願いいたします。
2:34:37	規制庁カミデです。
2:34:41	基本的に再処理での話をしてもらってということだとは思いますが、
2:34:48	21ページ。
2:34:51	なお、マンメイドロックの話は書きちゃうという、
2:34:58	これは、
2:34:59	あれですかね燃料加工建屋じゃいう労働の話として入れてるってことですか。
2:35:11	業務クドウ店評価コードたとえ雨ですね、何に使ってございますので、冒頭の関係ではございません。町です。
2:35:24	ちょっと、
2:35:25	規制庁カミデです最後のほうちょっと聞き取れなかったんですけど、燃料加工建屋でマンメイドロック使ってるからってことですか。
2:35:34	Wenchuanとその通りでございますが、燃料加工建屋でのマンメイドロックを使っております。
2:35:48	規制庁紙ベースを見ますと、

2:35:53	そうなんだと 21 ページの 3 本決算の 2 番で、そういう排水設備もそこバーになっちゃうんですけど、これはどうですか。
2:36:17	。
2:36:18	日本原燃の梅本です。病院が入ってくるかと思います。
2:36:28	はい。静聴管理者も購入ますと、
2:36:33	22 ページとか、あと空気層のところは書いてなかったりして一応
2:36:41	伝える比率の違いは、
2:36:43	乱れているってということで理解しましたので先ほどの再処理のすぐ際も、もうすでに適用必要なものは防火の各確認いただいて整理いただければ私のほうからは以上です。
2:37:03	規制庁補足です。今、
2:37:07	地下水排水設備の外側って話もあってちょっと気になったんですけど、エネルギー管理建屋ってどういう扱いになっているんでしょうか。
2:37:17	地盤の基準は、Sクラスだけではなくて、安全機能を有する施設ってということで一通り
2:37:25	要求がかかっているかなと思って。
2:37:28	ていってですね、今の程度が低ければ、それにそれに応じてではあるんですけど。
2:37:33	その辺りの対応関係も含めて教えていただければ。
2:37:41	日本原燃石原でございます。事業変更許可のときに整理させていただいたのは、燃料加工建屋の中、或いは違うエネルギー管理建屋の中に設置する水素アルゴンの言語が総製造する設備、こちらを安全機能を有する施設ということでエントリーをさせていただきました。
2:37:59	そこを自体は設備だけを具体的にはエントリーをしたということで整理をさせていただいたというふうに記憶をさせていただきます。
2:38:10	規制庁コサクです。全うするという事なので、L/D管理建屋自体じゃないんですけど、今言われた設備の間接支持構造物としてエネルギー管理建屋があります。それに対して地盤があると。
2:38:27	ということだと思うんですけどそのあたりでどうするこの地盤のところ整理されるかっていうのをお聞かせいただきたいと思います。
2:38:45	取り組み者でございます。症でも普通の安全機能を有する施設がグーツ事態ですのでその設備自体がしっかりとそこに設置をされ、必要な機能が発揮できるというために、その環境を整えるために周りに建物があると。

2:39:02	という位置関係になっているのがAという理解をしてございます。ただ今現状はすいません、そういう意味ではの側が申請書として今エントリーされてかつ評価対象も含めてなっているかということていきますと、
2:39:18	単純に今は中の設備だけを取り出して、そこが野放しにいるわけではないんですけど、そういった設備できればそこにいるという状態で申請書が構成されているという状態となっております。
2:39:33	規制庁姑息ですけど、今の地盤 0002 の資料でいうと 8 ページ開いてもらうと。
2:39:43	基本設計方針でBクラス及びCクラスの施設の地盤と。
2:39:49	なっていて、施設っていうのはなってますけど今言われたエネルギー管理建屋の中にある
2:39:58	安全機能を有する施設は、
2:40:01	含まれると思いますので、
2:40:04	なので、管理建屋のところの地盤について、ここ細分末では短期許容支持力度を許容限界とするというふうに書かれてますけど、この辺りの整理が必要ということだと思ってたんですけど。
2:40:19	その理解でいいですかね。
2:40:23	日本にイシハラでございます。いわゆる方針を閉めて総合診療医にしっかりと設計がされているという確認をする対象であるということの位置付けで今言われていると思いますがそこをちょっともうちょっとすいません、うちの中でも整理をさせていただきます。
2:40:39	こみ勤務設計方針含め添付書類に基づき、どういう展開をしていくのかというところが今時点ではすいません、はっきりと、こうしますということがお答えできないので、整理をさせていただきたいと思います。
2:40:54	はい、規制庁コサクです。よろしくお願いいたします。
2:40:57	特にSの方が中心になって説明がされてはいくんですけど、BCのことを忘れてなくということで、詳細の評価まではしなくてもいいのかもしれないんですけど、方針ところとかでそういう辺りをちゃんと扱いを整理をしてまとめていくということが大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。
2:41:26	規制庁コサクですけど、原燃の方、聞こえてましたでしょうか。
2:41:31	次にイシハラでございますはい、聞こえておりました対応させていただきます。
2:41:42	規制庁コサクです今の点、MOXで期限気が付いたのでお伝えしましたが、再処理のほうも同じですのでよろしくお願いいたします。
2:41:56	いよぎん社です。荷揚 2 として承りましたので全体通して整理をさせていただきます。

2:42:10	規制庁タケダです。その他慶弔顔から確認事項ございますでしょうか。
2:42:15	。
2:42:20	一つ目のです。
2:42:23	23 ページのところ、再処理でも指摘があった通り表層地盤のモデルの説明がないっていう話と、
2:42:32	あと、備考できるかについていろいろ書いてあるんですけど、液状化そもそも区の方は考えてないんでこれ多分備考必要なくても、液状化関係ないっていう話ですんじやかなと思うんです。SPART地質断面図についても、最初のやつをそのまま張りつけている感じで、
2:42:49	並びとしては構成同じになると思うんですけど、それぞれの地盤において考えるべきところが違うっていうこともあるので、そこはしっかり書いていただきたいのと、
2:42:59	表層地盤についてもともと埋め込み効果みたいな地盤ばね考えてなかったところを今回考えるとしてきているはずなのに、ここは書かれてないっていうのはちょっと解析に対してしっかり
2:43:12	やってやられてるかどうかというふうになんかちょっと疑念が生じてしまいますのでしっかり書いていただきたいと思います。以上です。
2:43:20	日本原燃工藤です。今ご指摘いただきました。5 月地質断面図のところをまたあそこの構造につきところにつきましても、最初の御指摘いただきました通りですね。ええと記載は改めさせていただきます。以上です。
2:43:36	規制庁コサクですと、その点でちょっと私も気になったんですけど、
2:43:44	燃料加工建屋パー液状化関係ないのもそうなんですけどどうどうとかは大丈夫だったんでしたっけということで、その関係でもし備考が書かれているんだとすると周囲は土壌改良しているのということ。
2:44:00	と改良地盤等がありってことなんですけど、そうだとすれば、21 ページに改良地盤のことが書かれてないというのがよくわからなくて、結局整理が悪いというわけなんですけど、そのあたり、どういう状況だったかだけ事実関係上は説明いただけますか。
2:44:27	日本原燃の宮本です。MOX変える作動等については、Bクラスの道路がノックスPP建屋との結ぶ答弁があるんですけど、当たるんですけど、それで、今の文面チームセールスの対応するために、
2:44:44	液状化の影響検討しようと思ってますんで、
2:44:49	ちょっと踏み込みがちょっと記載を申し上げたいと思います。
2:44:56	規制庁コサクです。どうどうについての状況下に改良十分にはなってるっていうことでいいんですかね。

2:45:05	資料 2ーミヤモト帰りになっております。
2:45:10	そこで数わかりましたんであればその今の今後の同等の扱いも含めてですね、整理をして記載を適正化していただければと思います。よろしくお願いします。
2:45:24	日本広めです。承知いたしました。
2:45:38	規制庁の武田です。その他確認事項ございますでしょうか。
2:45:46	ないようでしたら、本社費についての修正方針について説明をお願いいたします。
2:45:54	助言を受けますとご指摘いただきました。最初に 01 とですね、基本的には指摘事項を同じだと思ってございます。そちらに最初と同様にですね、全体言い直して修正させていただきたいと思っております。以上です。
2:46:17	はい。
2:46:18	規制庁の竹川です。ありがとうございます。
2:46:22	今日詰めて本日予定していたこの資料は以上になります。
2:46:31	保険の方から全体を通して何かございますでしょうか。
2:46:40	読売の藤井です。やっぱり全体通してございません。
2:46:46	規制庁の武田です。起こりました。規制庁側、これは何かお伝えすることがございますでしょうか。
2:47:05	規制庁の武田です。特にないようでしたら、本日のヒアリングは以上とさせていただきます。すいません、すいません、規制庁確認する。
2:47:18	別にスケジュールの話を少ししたほうがいいかなと思いますけど、今後のヒアリングの進め方なりを
2:47:26	お話しいただけますか。
2:47:32	日本原燃それ加味させる全体を通してかそれともの今日の一番関係するということで、どちらですか。基本的には会合関係の話は機能したので、この補足説明資料の
2:47:49	かなり積み残しがある状態なんですけど、来週全部すやるとかそういう話です。
2:48:11	規制庁コサクです。かみさんあれですかね、昨日今日のヒアリングでそもそも予定していただくことできてないものがあるから、昨日今日の宿題も含め、どういふうに詰めるつもりかって言うことでいいですかね。
2:48:26	はいそうですすいません補足いただいたそういうことです。
2:48:47	日本原燃キクチ率と昨日予定してました別紙様式つだったり、共通
2:48:54	絡む尖閣としての部分については、これ今修正作業の方対応させていただいておりますので、ちょっとその作業のボリューム

2:49:05	できないところ、あと今後の提出予定についてはちょっと事務局と調整した上で、スケジュールのほうを掲示させていただきたいと思います。
2:49:18	規制庁コサクです。
2:49:21	全般的にいえることで言うと、基本的には設工認のレベルなので事業者でしっかりと作り込んで見ればわかるという資料で提示をしてくださいと。
2:49:37	いうこと等であって今日のヒアリングで見ても明らかにそうになってないよねってような状態が出てきてますから、いい加減ちゃんとしていただかないと困るということだとは思いますが。一方で、論点が残っていて論点をどう処理をしていくのかと。
2:49:57	いうことも聞いていかなきゃいけない。
2:50:01	っていうことだとは思いますが、そういった観点をどう進めていっていかっていのをちゃんと整理をしていた資料提示のときに説明いただくということで、今日の地盤のところの地下水だったり液状化の話と、
2:50:17	いうところについてもそういう補足さえあればですねまだそこはねてませんということでもおそれ以外のところを潰し込んでいくということでヒアリングはできるんですけど、その辺りちゃんと整理をしていただきたいと思います。それが
2:50:32	カミデも話し合っただうやって進めますかっていうことのポイントだと思いますので、その点よく考えておいてください。特に
2:50:41	液状化関係については、20日のヒアリングで全体の設計方針ということの構成をお聞かせさせていただいて、話のもとに、それぞれの設備、資料に展開をされると。
2:50:57	いうことだと思いますので、少なくとも20日の時にはですね、それ以外の書類をどういうふうにやっていくという方針はしっかりと述べられるようにしておいてください。以上です。
2:51:11	日本原燃の非常に再評価いたしました。
2:51:22	成長のタケダです。
2:51:24	日当のヒアリングスケジュールとかりバイス版というのは、注提出されるでしょうか。
2:51:33	人間のフジノですか
2:51:36	今日、関係部署に確認しております明日1棟への今現状見えてるスケジュールというのは提出するつもりでございます方の
2:51:44	先日お話のありました共通09と別紙2のマトリックスのようなスケジュールそれは本日提示させていただこうというふうに今考えておりました。
2:52:00	規制庁の武田です。はい、残ってました。それでは提出をお願いいたします。
2:52:07	了解しました。

2:52:09	規制庁カミデです。あとちょっと来週のメニューなんですけど
2:52:15	もともと、
2:52:17	今の状況で地盤と地震の00スイート全部やると言っていて、一部しか終わってないということで先ほど、そういうお話もしますの基本的に全然整理ができていないところもありつつ、
2:52:37	資料バス大量に出てきて、一応目を通すので。
2:52:44	大きく認識いいが違いそうだなというところもあると思うんですね。
2:52:51	そういう所大きなところの確認だけでも、先にしておくほうがいいんじゃないかと思っておりますので、一旦メニューに今期農協上げていくできなかったとこの0私立も
2:53:08	挙げてですね、簡単に話をしたほうがいいんじゃないかと思いますが、その弁も含めて整理くださいベースのときにはイトウ別紙
2:53:20	日本シリーズだけじゃなくて2とか3をどうするかっていう話も含めて整理いただければと思いますので、よろしくお願ひします。
2:53:33	日本原燃より再評価いたしますと、
2:53:46	規制庁、武田です。そのほかよろしいでしょうか。
2:53:52	はい。
2:53:54	よろしければ本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でしたっけ。
2:54:00	これもでした。